

# 令和6年第2回定例会会議録（第5号）

令和6年6月20日

## ○出席議員（25名）

1番	塩手悠太	2番	石田強
3番	中村悟	4番	森裕二
5番	小野和美	6番	重松康宏
7番	小野佳子	8番	日名子敦子
9番	美馬恭子	10番	阿部真一
11番	安部一郎	12番	小野正明
13番	森大輔	14番	三重忠昭
15番	森山義治	16番	穴井宏二
17番	加藤信康	18番	吉富英三郎
19番	松川章三	20番	市原隆生
21番	黒木愛一郎	22番	松川峰生
23番	野口哲男	24番	山本一成
25番	泉武弘		

## ○欠席議員（なし）

## ○説明のための出席者

市長	長野恭紘	副市長	阿部万寿夫
副市長	岩田弘	教育長	寺岡悌二
競輪事業管理者	上田亨	総務部長	竹元徹
観光・産業部長	日置伸夫	市民福祉部長 兼福祉事務所長	田辺裕
こども部長	宇都宮尚代	いきいき健幸部長	和田健二
建設部長	山内佳久	市長公室長	山内弘美
防災局長	大野高之	教育部長	矢野義知
消防長	浜崎仁孝	上下水道局長	松屋益治郎
建設部次長	渡邊克己	財政課長	河野文彦
観光課長	牧宏爾	観光・産業部次長 兼温泉課長	樋田英彦

温泉課参事	釘宮誠治	高齢者福祉課長	阿南剛
ひと・くらし支援課参事	入田純子	子ども部次長 兼子育て支援課長	中西郁夫
こども家庭課長	内田千乃	健康推進課長	末房日出子
施設整備課長	籠田真一郎	教育政策課長	森本悦子
学校教育課長	宮川久寿	学校教育課参事	藤内護
消防本部長 消防課長	後藤英明	消防本部長 予防課長	此本康秀
公営事業局長 事業課長	山本直樹	公営事業局 地域振興室長	松本弘次

○議会事務局出席者

局長	河野伸久	次長兼議事総務課長	中村賢一郎
補佐兼総務係長	松本万紀子	補佐兼議事係長	甲斐俊平
主査	松尾麻里	主査	村田和寛
主任	定宗隆一郎	事務員	尾割春晃

○議事日程表（第5号）

令和6年6月20日（木曜日）午前10時開議  
第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前10時00分 開会

○議長（加藤信康） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程5号により行います。

日程第1により、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告の順序により、発言を許可いたします。

○16番（穴井宏二） 穴井宏二でございます。では、一般質問を行います。通告の順番どおり行いますのでよろしくお願いいたします。

まず最初に、依存症について、主にギャンブル等について質問したいと思います。

このギャンブル依存症は、長年日本でも社会問題となっております。多くの借金を抱えて、周りに迷惑をかけてもなかなかやめられない、このギャンブル依存症は、人格の問題とか意志が弱いとか、そういうのが原因と言われておりますけれども、世界保健機関のWHOが認定している精神疾患と言われております。

このギャンブル、またアルコール、薬物など特定のものや行為への依存症は令和2年度に独立行政法人国立病院機構久里浜医療センターが実施した調査においては、過去1年におけるギャンブル依存症が疑われる方の割合は、日本の成人人口の約2.2%、人数にして196万人という報告がございます。依存症は当事者の意思が弱くてなるのではなくて、自分の意思ではアルコールまたはギャンブル、ネット依存など特定の物や行為をやめたいと思ってもやめられない、コントロールできなくなる脳の病気だという分析がされておりますけれども、この依存症で悩む当事者、また御家族からの相談があるかと思っておりますけれども、まずその相談窓口はどこになるのか、お答えください。

○健康推進課長（末房日出子） お答えいたします。

依存症で悩んでいる方は、その症状だけでなく、生活での困りも多いと認識しております。依存症で悩んで相談に来られる場合は、健康推進課が相談窓口となっております。しかし、ギャンブル依存など依存症があり、経済的に困窮している場合などは、生活支援を行う部署がまずは相談を受けることもあります。

相談窓口は、当事者、家族の困っている内容の表面化によって変わりますが、重層的支援体制整備事業担当課など、将来、庁内で連携を取りながら相談支援を行っております。

○16番（穴井宏二） 重層的支援体制、事業がここ数年だんだんと進んでいることは非常に評価をさせていただきたいと思っております。

そこで、相談者から市へ相談があったときの対応としてはどうなっているのかということをお聞きしたいんですけども、厚生労働省の発表によりますと、この依存症については、周囲が幾ら責めても、もう駄目だ、やめろとか責めても、本人がそれについて反省とか後悔をしてもまた繰り返してしまいます。やはり先ほども述べましたけれども、脳の問題としております。

この依存症については、ある識者によりますと、人間はうれしいことがある、また楽しいことがあると、脳内ドーパミンという物質が分泌される。これは幸せホルモンとも言われており、この物質によって人は心地よさを感じて、またやる気を出したりもする。目標に向かって頑張って達成したりもする。また、人に褒められたりすることでうれしさを感じるのも、このドーパミンの影響によると言われております。

ところが、こうした経験、達成感を経験しない方々は、どうしても自暴自棄になって薬に頼ってしまうと言われております。こういうふうな相談については、その人の生活を支えるといった非常に難しい対応が求められてくると思っております。相談があったときは具体的にどのような対応を取られているのか、御答弁をお願いします。

○健康推進課長（末房日出子） お答えいたします。

依存症を抱える当事者は病気を自覚しにくいことがありますので、相談する必要性を感

じていない方も多くいらっしゃいます。まずは、当事者の気持ちに寄り添った支援を行うことを心がけています。当事者のお困り、御家族の悩みなどをお聞きした上で、保健センターで定期的実施しています公認心理師などが対応する心の相談会や、治療につながるように医療機関を紹介します。当事者からの了承が得られれば、医療機関へ同行し、医療機関へ情報提供なども行っています。

また、同じ問題を抱える人たちが集まり、問題を乗り越えるために支え合う自助グループや、大分県の依存症相談拠点機関である「こころとからだの相談支援センター」など、必要な専門機関を紹介します。

経済的な問題がある場合は、法テラスといった法律の相談ができる機関を御案内することもあります。また、御家族の方で悩みが深いことも多いので、家族会の御案内をさせていただいて、当事者を取り巻く環境や御家族の支援を行っています。

- 16番（穴井宏二） それでは、今答弁にありましたけれども、自助グループ、また法テラス、そしてまた家族会とおっしゃってございました。私も、大分市にあります大分県精神保健福祉センターへ聞き取りに行かせていただきました。同様に自助グループ、家族会の、集まりは非常に効果があるとも言っておりました。

そこで、その効果について、依存症は精神疾患の一つとされておりますけれども、治療や支援には、医療機関の受診のほかに、状態によっては当事者の会、また家族の会への参加が効果的というふうに言っておりました。別府市においても、このアルコールとか、それを絶つための断酒会、またギャンブル依存症の家族会があるというふう聞いておりますけれども、今後の対応等について、また当事者の会、または家族会は実際にどのような効果があるのか、どう思っているのか、御答弁をお願いします。

- 健康推進課長（末房日出子） お答えいたします。

依存症からの回復については、当事者同士が依存物質の使用に関する共通の問題について体験を語り合い、依存物質を使用しないように相互に助け合うといった当事者の会が有効であることが知られています。国立精神神経医療研究センターの報告によりますと、当事者の会に定期的に参加している人と参加していない人を比べると、当事者の会に定期的に参加している人のほうが断酒率や断薬率などが高いことが分かっています。

また、厚生労働省によると、御家族が家族会に参加した時点では治療を拒否していても、1年後にはそのうちの約半数の当事者が治療機関につながっているということが、家族会を対象とした調査から明らかになっています。

依存症については、相談から治療、回復支援に至る切れ目ない支援を行い、依存症の当事者、家族がより早期に適切な支援に結びつくように、今後も支援を行ってまいります。

- 16番（穴井宏二） ありがとうございます。お話を聞く中で、ここまでに至る段階が非常に苦労されるというふうにお聞きいたしました。本当に当事者の会、また家族会、また医療機関等同行される姿勢、本当に心から敬意を表したいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

この質問につきましては、これで終わらせていただきます。

続きまして、孤独・孤立について質問をさせていただきたいと思います。

近年、社会で孤立した事件が大なり小なり目立ってくるようになってきたような気がいたします。大きいものでは放火事件や、また電車内での襲撃事件におきましても、国の調査によりますと、周囲との接点が乏しく、そういうふうな自分の恵まれない境遇を悲観しての事件であったとも言われております。また、被害に遭われた方には心からお見舞いを申し上げます。

また、人につながりたくてもつながれず、追い込まれる社会的孤立を巡って、国を挙げた対策の強化、政府も動き出しております。4月には昨年成立しました孤独・孤立対策推

進法が施行となりました。このように、社会環境の変化によって人と人とのつながりが希薄化しており、さらに新型コロナウイルス感染症拡大によって、一層孤独・孤立の問題が顕在化しております。

国におきましては、2021年に孤独・孤立対策の重点計画を策定して、翌2022年には、孤独・孤立の実態把握に関する全国調査を実施しておりますけれども、その調査内容について概要をお答えいただきたいと思っております。

○ひと・くらし支援課参事（入田純子） お答えいたします。

「孤独・孤立の実態調査に関する全国調査」は、国が顕在化・深刻化している孤独・孤立の問題に対応するため、政府一体となって孤独・孤立対策の推進に当たり、実態を的確に把握することを目的とした全国調査で、正式名称は「人々のつながりに関する基礎調査」です。対象者は、全国の満16歳以上の個人2万人です。

この調査で、孤独感がしばしばある、常にあると回答した人の割合は4.9%です。

○16番（穴井宏二） 4.9%ということですね。もうちょっとあるんじゃないかなという感じはしますけれども、国の調査でございますので、それも別府に当てはめて考えたいと思っております。

この孤独・孤立の状態にある方は、悩みがあってもなかなか言い出せずに追い詰められるケースもあるようです。この孤独・孤立に関しては、どのような具体的な相談事例があるのか、また支援について苦慮されている点、があれば話せる範囲でお願いしたいと思います。

○ひと・くらし支援課参事（入田純子） お答えいたします。

別府市では、令和6年度より、重層的支援体制整備事業のメニューの一つであります「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」を実施しており、支援が届いていない人に支援を届け、適切な相談支援機関等につなぐことを目的としております。事案としましては、何らかの福祉の支援が必要と思われる方が医療機関や福祉サービスとの関わりを拒否しているため、支援が進まず、地域から孤立しているケースがあり、継続して当事者と関係性を築きながら支援しているところ です。

○16番（穴井宏二） 分かりました。御苦労がしのべれます。

北九州にありますNPO法人抱樸の奥田理事長さんは、よく最近テレビのマスコミでも出ますけれども、このように言っております。例えば失業者であるならば就職、ホームレスの方であるならば居住、また収入の確保といった目標を立てて支援を行うことを、問題解決型支援といいます。また、問題解決型支援と車の両輪となるものが伴走型支援です。簡単に言えば、伴走型支援とは、つながり続けること。問題解決が、当座の問題の解決を目指すのに対して、伴走型はつながること、それ自体が支援となりますということですね、つながり続ける中で、生きる目的をともに考え続けるという点が、この伴走型支援のキーポイントであると言っております。

そこで、この孤独・孤立の状態は、ふとしたきっかけで誰にでも生じ得ることと思っております。当事者自身の自助努力に委ねるべき問題ではなくて、当事者や、また家族等の状況に応じたいろんなアプローチが必要になってくるかと思っておりますけれども、伴走型支援は非常に重要だとも言われております。これにつきまして、市の考えをお聞きしたいと思います。

○ひと・くらし支援課参事（入田純子） お答えいたします。

孤独・孤立の感じ方、捉え方も人によって様々であるため、当事者や家族など個々の状況に応じた関わりをすることが大変重要と考えております。別府市では、重層的支援体制整備事業を実施する中で、この問題について取組を開始いたしました。形式的に様々な支援先の事業等につなぐだけではなく、当事者や家族等が人と人とのつながりを実感できるように寄り添った支援を目指したいと思っております。

○16番（穴井宏二） 分かりました。

また、その奥田理事長さんは、仕事を見つけて働き出した、よかった、目標達成したと思っても、その次に来るものは何なのかと。仕事を始めたからといって、それが終わりではないと、またいろんな仕事上のトラブルとか、人間関係等で様々な悩みが出てくる。そのときに、自分は何のために働くのかとか、何のために生きていくのかとか、こうした問題、意味、一生やっぱり考えていかなければいけないと。答えが出なくとも考え続けることで前に進んでいける、自立したときに直面しなければならない、この問題を一緒に考えるのが伴走型支援というように言われています。非常に感銘をしたところでございますけれども、本年4月1日に「孤独・孤立対策推進法」が施行されました。

まず、このポイントとしては、孤独・孤立、双方への社会全体での対応、また、当事者や家族等の立場に立った施策の推進、人と人とのつながりを実感できるための施策の推進を基本理念として、自治体は効果的な、また効率的に施策を推進するために、地域の実情に合わせて孤独・孤立対策地域協議会の設置や相談支援、協議の促進等が努力規定とされておりますけれども、別府市はこの問題についてどのように取り組んでいこうとしているのか、最後に御答弁をお願いしたいと思います。

○市民福祉部長兼福祉事務所長（田辺 裕） お答えします。

孤独・孤立対策地域協議会の設置につきましては、既に庁内においても様々な会議体がありますので、この既存の会議体に機能を追加することなども視野に入れ、効果的・効率的な協議会設置に向け検討してまいります。

また、相談支援・協議の促進につきましては、昨年度開始しました重層的支援体制整備事業の準備事業に合わせ、ひと・くらし支援課に福祉の相談窓口を設置し、市民の方からの福祉に関する相談を属性に関係なく広く受け止め、必要に応じて重層事業につなぎ協議し、アウトリーチしていく支援体制を取っている状況です。

今後は、孤独・孤立対策の一つとして、既存のあらゆる施策に孤独・孤立対策の視点を組み入れていきたいと考えております。

○16番（穴井宏二） ぜひとも、この事業、また取組の大成功をお祈りしたいと思います。

本当にこの孤独・孤立、非常に定義は難しいんですけども、生きづらさとか居場所のなさといった点については、次の項でも述べますが、市販薬の過剰摂取によるオーバードーズとの問題にも重なるものがあると言われております。そういった視点も含めて、御対応よろしくお願いいたします。

では、この項はこれで終わらせていただきます。

続きまして、オーバードーズ、医薬品の過剰摂取ということにつきまして質問をしたいと思います。

まず、このオーバードーズでございますけれども、嫌なことを忘れたいなどの思いで、ドラッグストアなどを回って薬を大量に買って何十錠も一気に飲み込む、こうした市販薬の過剰摂取、いわゆるオーバードーズが、10代から20代の若い方の間で急増しているとのデータが出ております。これによって、一時的に気分の高揚とか鎮静作用が得られる中で、脳や臓器の障害、また呼吸、心臓の停止といった深刻な状況になると言われております。

厚生労働省の調査によりますと、オーバードーズが原因と思われる救急搬送は、2023年上半年では5,625人に上っております。また、10代と20代の方でその半数を占めているようです。また、性別では圧倒的に女性の方が多いというふうにもデータも出ているようです。風邪薬や解熱剤などの市販薬には、覚醒剤や麻薬と同様な成分が僅かに含まれているために、過剰摂取すれば、違法薬物と似た効用が得られてしまうとされています。摂取量が増えて命を失った例もあるということだそうです。

そこで、ちょっと前のデータになりますけれども、精神科の病院を受診する薬物関連

の精神障害患者の方が全国で2012年から2020年にかけて6倍となっているそうです。2021年度に全国の高校生に実施された調査におきましては、「過去1年以内に市販薬の乱用経験がある」という高校生が、約60人に1人というふうに推計値も出ております。

そこでお聞きしたいんですけども、別府市でのオーバードーズに関する令和2年から令和5年までの救急搬送件数はどうなっているのか、答弁をお願いします。

○消防本部警防課長（後藤英明） お答えします。

オーバードーズ、医療品の過剰摂取に関連する救急搬送件数につきましては、令和2年13件、令和3年19件、令和4年19件、令和5年11件、4年間の合計は62件となっております。

○16番（穴井宏二） ではもう少し、令和2年から令和5年までの年代別、また性別ごとの件数、これはどうなっていますでしょうか。

○消防本部警防課長（後藤英明） お答えします。

令和2年から令和5年の年代別の件数につきましては、10代7件、20代14件、30代8件、40代12件、50代8件、60代5件、70代4件、80代4件となっており、性別につきましては、男性が12件、女性が50件となっております。

○16番（穴井宏二） 分かりました。全国的なデータと、状況と同じような感じになっております。やっぱり若い女性の方も多いなという感じもしております。

オーバードーズにおきましては、具体的にどのような薬が多いのか、また若年層がオーバードーズをしてしまう、その背景にはどのようなことがあると考えられておられるのか、そこら辺はどう思っていますか。

○健康推進課長（末房日出子） お答えいたします。

若年層が精神科を受診した場合の主な薬物は、10年前は危険ドラッグが約半数でしたが、最近ではせき止め、風邪薬など手軽に購入できる市販薬が増えており、半数以上を占めています。

オーバードーズをしてしまう理由として、つらい気持ちを和らげたい、一時的に逃れたいなど、不安やストレスから解放されることを期待していることが多く、学校生活や家庭の悩みを抱え、誰にも相談できず、薬物に頼ってしまう背景があります。

○16番（穴井宏二） 学校でのいじめとか、家庭環境の複雑化におけるひきこもりとか、いろんなつらい現実が目の前にあって、それを紛らわすためにオーバードーズを繰り返してしまう。また、リストカットを繰り返してしまうというふうなことも、民生委員さんから聞いたこともございます。

では、このオーバードーズをしてしまった方にはどのような支援が今なされているのでしょうか。

○健康推進課長（末房日出子） お答えいたします。

自殺念慮といった深刻な理由で、オーバードーズをする場合も多くあります。自殺未遂としてオーバードーズをしてしまい、警察に連絡が入った場合、本人から了承が得られれば、生きていくための支援として、保健所を中心に支援を行い、必要に応じて市の保健師にも連絡が入り、医療機関へつなぐ心の相談会やカウンセリング事業を紹介するなど、関係機関と連携を取りながら、本人の根本にある困りに寄り添い支援を行っています。

○16番（穴井宏二） ありがとうございます。先日、先ほども述べましたけれども、大分県精神保健福祉センターへ取材に行っていましたけれども、今課長がおっしゃいました自殺念慮、思いを相談される方が、フリーダイヤルの番号に相談される方が必ず1日二、三件はあるということで、非常に深刻に思っているということでした。

また、オーバードーズにつきましては、センターの方もおっしゃっていましたが、も、つつい叱責をして、やめてしまいなさいと言うんだけど、言ってもそれは逆効果

あるということで、御本人が安心して相談できる環境をつくることが大事であるというふうに言っておりました。

そういう意味で、非常に息の長い対応になってくると思いますけども、ぜひともこういうふうなことにつきましては、御本人に寄り添った対応をよろしくお願いをしたいと思えます。

また、こういうこともお聞きしました。救急搬送されるまでもなく、自宅で薬をたくさん飲んで仕事に行けなくなってしまったとか、そういうふうな方もいらっしゃる。要するに目に見えないオーバードーズっていいですか、そういう方もいるんですよという話も現実としてお聞きしたところもございますので、しっかりまた、そこら辺難しいかもしれませんが、対応よろしくお願いをいたします。

では、この項終わりました、次の質問に入ります。

続きまして、住宅用火災警報器の維持管理、交換等について質問したいと思います。

この住宅用火災警報器は、住宅火災による犠牲者を減らす目的で、十数年前に義務化されました。全国的には、毎年多くの方が住宅火災によりお亡くなりになっていると聞いております。消防白書のデータによりますと、一般建物の火災のうち、一般住宅火災での死者数が占める割合が92.1%となっており、住宅で亡くなる方が非常に多いことが分かります。

そこで、この住宅火災で死亡に至った経過で多いものはどういうふうなのがあるか、お答えいただけますか。

○消防本部予防課長（此本康秀） お答えいたします。

令和4年における総務省消防庁の調査によりますと、火災で死亡に至った経過として最も多かったものは逃げ遅れであり、全体の42%と大多数を占めております。その逃げ遅れは、避難行動を起こしてはいますが逃げ切れなかったと思われるもの、発見が遅れ、気づいたときには火や煙が回り、既に逃げ道がなかったと思われるものなどがございます。

○16番（穴井宏二） 分かりました。今のは消防庁の全国的な経過でございました。

そこで、別府市においては、件数にかなり差があるかもしれませんけども、別府市においてはどういうふうな傾向がありますでしょうか。

○消防本部予防課長（此本康秀） お答えいたします。

別府市における過去3年間の住宅火災による65歳以上の高齢者の死亡者数、全体での割合ですが、令和3年中は100%、令和4年中は50%、令和5年中は40%と減少傾向であります。

○16番（穴井宏二） 分かりました。分母が、別府の場合はちょっと少ないんで上げ下げがあるかもしれませんけども、分かりました。

そこで、早期発見によって逃げ遅れを防いで、住宅火災による死者数の低減を目的とした一戸建て住宅やアパートに住宅用火災警報器が義務づけられておりますけれども、設置後のこの効果につきましてはどういうふうにご捉えておりますか。

○消防本部予防課長（此本康秀） お答えいたします。

令和2年から令和4年までの3年間における全国の住宅火災及び住宅用火災警報器の設置効果についての分析を、総務省消防庁が行っております。住宅火災の分析の中で、死亡者数を時間帯別に見ますと、就寝時間と思われる0時から6時までの時間帯の平均が全時間帯の平均の1.3倍となっております。

また、住宅用火災警報器の設置効果についての分析では、就寝する場所や階段に設置をしていない住宅に比べ、設置されている場合では、就寝中においても、火災を早期に認識し、避難開始が早まることにより、100件当たりの死亡者数及び損害額が半減、また、焼損床面積については6割減少しているとの公表がなされております。



このことから、住宅用火災警報器の設置による効果として、火災発生時のリスクが減少すると考えております。

- 16番（穴井宏二）非常に効果があるというふうに出ております。

そこで、今おっしゃいました0時から6時までの時間帯における住宅火災が多いとなっておりますけれども、別府市における過去5年間の件数、また住宅用火災警報器の設置率はどのくらいあるのか、種類も合わせてお教えいただきたいと思っております。

- 消防本部予防課長（此本康秀）お答えいたします。

まず、別府市における過去5年間における住宅火災で、0時から6時までの就寝時間と思われる時間帯に発生した火災件数は13件でございます。

次に、別府市における住宅用火災警報器の設置率につきましては、総務省消防庁が示した方法にのっとり、市内の御家庭をランダムに抽出し、アンケートを行い、報告。直近の令和5年6月時点で89%の公表がなされております。住宅用火災警報器の種類につきましては、就寝場所や、階段に設置する煙で感知するものと、義務ではありませんが台所に設置する熱で感知するものがございます。また、複数設置する際には、1つの感知器が鳴動すると住宅内全ての感知器が一斉に鳴動する連動型住宅用火災警報器の設置が推奨されております。

- 16番（穴井宏二）分かりました。今おっしゃいました連動型の住宅用火災警報器、これが非常に有効であるともなっております。

そこで、次お聞きしたいんですけども、この住宅用火災警報器も、せっかく設置してもきちんと作動しなければ意味がありません。多くの割合で住宅用火災警報器を取りつけたまま点検や手入れをせずに、時間もないのでそのままになっているということも、ちょっと私が10件ほどお聞きしたんですけども、きちんとつけてる方が約30%ぐらいで、つけてないという方が30%ぐらい、残りはよく分からないとか、警報機買ったんだけどそのままにしているというふうなことでございましたので、割合的には今89%っておっしゃいましたけれども、もうちょっと低いんじゃないかなという感じがします。ぜひ、綿密な調査が必要じゃないかなと思っております。

では、平成23年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務となりました。約13年がたっておりますけれども、早く設置した住宅においては10年が経過していると思われるのですが、本体の寿命や点検方法、また電池切れなどについて御答弁をお願いしたいと思います。

- 消防本部予防課長（此本康秀）お答えいたします。

住宅用火災警報器本体の寿命は明確には定められておりませんが、10年経過したら取り替えることが推奨されております。メーカー、機種、環境によっても異なりますが、年数の経過により本体内部の電子部品の劣化などで、正常に作動しなくなることが考えられます。

また、作動状況の点検につきましては定期的に行っていただき、点検用の紐がついていれば引く、または本体のボタンを押すことで、正常な場合は音声や警報音が鳴り、確認することができます。

なお、電池の残量が少なくなった際には音や光で知らせてくれる機能がございますので、早めの交換をお願いいたします。

- 16番（穴井宏二）ありがとうございます。この住宅用火災警報器は、自分自身、または家族の身を守るためのものがございますけれども、ほかの自治体においては、設置率の向上、また維持管理の普及啓発に別府市消防本部でも取り組んでおります。

一方、進んだ取組としては、北九州市にちょっと先日行ってまいりましたけれども、住宅用火災警報器を購入したものの、高齢のために天井などへの取付けに不安があつてで

きないと。また脚立等に登れないのでそのままにしている、また高齢者や障がい者のみの世帯の方で、家族や近隣に知り合いがないために手伝ってもらう方もいない、そういうふうな方から相談があった場合に、消防職員の方が取付けや交換を行っているそうです。年間約60件ぐらいというふうにおっしゃっておいりました。別府消防本部としても、住宅用火災警報器の設置、維持管理について、このような取組に取り組んでいったほうがいいんじゃないかなと。コロナがありましたんで、ここ数年やってないかもしれませんが、こういうふうな取組をやっていったらどうかと思いますけども、いかがでしょうか。

○消防本部予防課長（此本康秀） お答えいたします。

住宅用火災警報器の設置、維持管理の普及啓発につきましては、全国の自治体において、その地域の人口や世帯数、年齢層の構成、建物の形態や地理など、それぞれの地域の状況に応じた様々な取組がなされております。別府市消防本部といたしましては、春と秋の全国火災予防運動でのリーフレット配布、消防本部ホームページをはじめ、SNS、市報やメディアなどを通じて広く市民の皆様へ設置や点検方法に加え、10年経過した際の交換推奨の普及啓発を行っております。

また、他市の取組も参考にしながら、住宅用火災警報器を含む火災予防に関する御相談をお受けするほか、関係各課と情報共有を図り、平成11年から始めております計画的なひとり暮らしの高齢者住宅への防火訪問による調査や、防火の御指導など、より実効的な取組を行い、引き続き、火災による死傷者や財産の被害の軽減を図ってまいります。

○16番（穴井宏二） 北九州市消防局におきましては、この住宅用火災警報器の取付け・取り替えを平成30年より行っているそうです。先ほども申し上げましたけれども、約年間60件行っております。取付けが30件、取り替えが30件、また中には両方される方もいらっしゃるということでございました。年間3,000世帯へアンケートを行って、希望者には申込書を書いてもらうと。その後、消防職員、具体的には消防隊員とおっしゃっておいりましたけれども、2名で伺って取付け・取り替えを行っているものでございます。このアンケートも、福祉部門と連携を取って、無駄なアンケートじゃなくて狙いを絞ってアンケートを行っているということでございました。

そういう中で、訪問した中で警報器が鳴らなかったことは時々あったと、その原因のほとんどが電池切れだったというふうにおっしゃっておいりました。また、不在にしているときに電池切れの音に気づかないケースもあるそうです。

また、北九州のほかに、佐賀県唐津市でも今年度から、ホームページに載っておりますけれども、住宅用火災警報器の取付け交換支援を始めておりますので、今課長答弁ありましたが、別府市においてもしっかりした取組をお願いしたいと思います。

では、この項はこれで終わらせていただきます。

では、次の質問に入らせていただきます。

市営住宅入居者の高齢化と買物支援についてということで質問したいと思います。

市営住宅における買物支援についてでございますけれども、これは近年における市営住宅の入居者の高齢化が非常に進んでいるように見受けられます。それに伴いまして、階段の上り下りが大変きつい、買物に行っても少ししか買えず、持って帰るのが大変だと。特に重たいもの、米等はなかなか持って帰れない、などの声がよく聞こえるように、聞かれるようになりました。

そこで、市営住宅の入居者の65歳以上の高齢者の割合はどうなっているのか、また年齢別についても詳しく教えてもらいたいと思いますし、また規模の大きな主な団地の高齢者の割合、これはどうなっていますでしょうか、御答弁をお願いします。

○施設整備課長（籠田真一郎） お答えいたします。

別府市内全ての市営住宅入居者の、65歳以上の高齢者の割合は約52%となっています。

その内訳としましては、65歳から74歳までが約21%、75歳から84歳までが約24%、85歳以上が約7%となっています。

また、規模の大きな主な団地としましては、管理戸数200戸以上の住宅が光の園住宅、鶴見住宅、亀川住宅の3住宅あります。高齢者の割合ですが、光の園住宅の65歳以上が約71%、75歳以上が約44%、鶴見住宅の65歳以上が約62%、75歳以上が約36%、亀川住宅の65歳以上が約62%、75歳以上が約39%となっています。

○16番（穴井宏二）ありがとうございます。詳しく調べていただきまして、感謝申し上げます。

今御答弁あったように、65歳以上の方はもちろん多いですし、75歳以上の方、光の園住宅が44%、鶴見住宅が36%、亀川住宅が39%というんですね。高い割合かなと思います。そういう中で、この市営住宅の入居者の今度は世帯の構成、これはどうなっていますでしょうか。

○施設整備課長（籠田真一郎）お答えいたします。

市内全ての市営住宅の入居者の世帯構成ですが、単身世帯が約50%、2人世帯が約34%、3人以上の世帯が約16%となっています。

○16番（穴井宏二）単身世帯が50%ということで、全国的にも高いんですけども、別府市も同様な傾向であることが分かりました。

そこで、市営住宅におきましては、今御答弁があったとおり高齢者、また単身世帯が多いという中で、買物に困っている人がいる話を聞きます。例えば90歳の方は、手押し車でそれに米を乗っけて、坂道を10分ぐらい登って行って米をおろしている。また、その暑い中帰ってくると、そういうふうな大変な状況がございます。それを何とか解決しないといけないのではないかという思いもございますので、有効な手段としては、移動販売車を取りあえずあると思います。市営住宅における移動販売車の状況、これは今ありますでしょうか。

○施設整備課長（籠田真一郎）お答えいたします。

現在、複数の市営住宅で買物が困難な方の支援として、移動販売車による販売が行われていることを把握しています。

○16番（穴井宏二）例えば鶴見住宅の方は、移動販売があつての事を知らなかったと、ああ、そうかといって感じでありまして、先日同行して連れていきましたら、よかった、これから買いに行くわということを書いてたんですけども、全然知らなかったっておっしゃってました。なかなかうまく広報がされてなかったかなと思っておりますし、またそこに滞在する時間も約30分弱ということで、非常に短い時間でございます。ですから、ある程度歩ける方はいいんですけども、非常に歩くのに時間がかかる方、そういうふうな方はなかなか移動販売車まで来るのが難しいかなと思っております。

今、課長がおっしゃいましたように、移動販売車が現在来ているということでございます。先日も、ちょっと長崎県のほうに聞き取りをいたしました。この長崎県におきましては、自治会からの要望を受けまして、移動販売事業者と販売場所とか販売品目、またどこで販売したらいいとか、また団地内の施設設備を破損した場合はどのような対応を取るのか、そういうふうな調整を長崎県の担当課がやっているということで、あとは事業者と自治会とで話してもらってやってもらっているというようなことでございました。ある一定の許可制度を設けているということでございます。

別府市の市営住宅においても同じような制度、一応市が中に入って、ホームページで公開をして、どのような移動販売事業者が来るのか公開をして、安心をしてもらう、一応中に入る、仲介といいますか、そういうふうな制度を設ける必要があるのではないかと、やったほうがいいんじゃないかなと思います。今行っている移動販売の方にもちょっとお聞き

しましたけれども、もう大分市から来てるので、大分、別府と回ってるんで、もういっぱいいっぱいという感じでございます。ですから、ほかの事業者の方も入れたらどうかと思いますし、長崎県はキッチンカーを入れているということでございましたので、多様な視点から、買物の選択肢が広がるようなことはできないのか、そのところはいかがでしょうか。

○施設整備課長（籠田真一郎） お答えいたします。

現在実施されている移動販売車につきましては、住民の要望等により事業者は調整して運行しているとのことです。住民が生活する上で必要なものとして、市営住宅の管理上支障のない範囲内で行われているものであり、現状で可能と判断しております。

買物が困難な方のための対策につきましては、市営住宅のみでなく、別府市全体で考えていく必要がありますので、関係課等と情報共有などを図りながら、市営住宅におきましても必要に応じて対応していきたいと考えています。

○16番（穴井宏二） ぜひ、市営住宅に入っている住民の声をお聞きしながら、寄り添った対応をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、最後の質問でございます。

洗濯洗剤の日常生活への影響ということで、質問を若干させていただきたいと思います。

ニュース等でも時々言われておりますけども、最近合成洗剤、また柔軟剤などに含まれる化学物質によって様々な健康被害が誘発される、香る害、香害が問題になっておりますけども、この香害が原因となって化学物質過敏症を発症する人もいると聞いております。

この化学物質過敏症とは具体的にどのような症状が出るものなのか、そこら辺はいかがでしょうか。

○健康推進課長（末房日出子） お答えいたします。

化学物質過敏症の症状は多様で、自律神経の症状として、発汗異常・頭痛・疲れやすさ、循環器の症状として、動悸・不整脈、運動器症状として筋力低下、また精神症状として不眠・不安などがあります。

○16番（穴井宏二） 分かりました。

では、この化学物質過敏症の原因物質、これはどのようなものがありますか。

○健康推進課長（末房日出子） お答えいたします。

原因となる可能性のあるものとしまして、香料などを含む洗剤、柔軟剤、アルコール消毒剤、芳香剤などの日用品や殺虫剤、虫よけスプレー、接着剤や住宅建材、塗料などがあります。健康な人であれば許容できる程度の微量な化学物質との接触で症状が生じると言われており、場合によっては大変重い症状が出る場合があります。

○16番（穴井宏二） では、重い症状が出るということなので、そういうふうな重い症状に悩まれてる方もいらっしゃると思います。また、敏感にそういうふうを感じる、また一度そういうふうな化学物質過敏症になると、2回目、3回目はちょっとしたことでかなり症状が出るとも言われておりますので、そういう場合の対処法としてはどのようなことができますか。最後にお聞きしておきます。

○健康推進課長（末房日出子） お答えいたします。

化学物質過敏症の自覚症状は、有害物質と考えられる化学物質に近づくことで誘発されますので、可能性のある有害物質に近づくことがないよう、長くさらされないことが有効です。誰もが身の回りの何げないものが影響して、苦しい思いをしている方がいることを知り、柔軟剤など、原因物質の使用について配慮することが必要だと思われまます。そのため、引き続きポスター掲示やホームページなどで正しい情報を啓発していきたいと思えます。

○16番（穴井宏二） 今、ホームページを見させていただきましたけども、非常によくされ

ております。また、もう一つホームページを参考として、別府市もよくされておりますけども、佐世保市のホームページとか、ここも具体的に分かりやすく書いておりますので、また一度研究をしていただければと思います。よろしく願いいたします。

以上で一般質問を終わります。

- 25番(泉 武弘) 市長、障害者基本法ですね、それから障害者差別解消法、別府市では「別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例」というのは、全国先駆けて施行されました。本質は、これらの障害者基本法や障害者差別解消法、そしてこの別府市のすばらしい条例によって、障がいを持って人がどのように暮らしやすい社会になったのか、このことが今問われているんだと思うんです。

今年4月1日から障害者差別解消法が改正されました。その要点は、今まで障がいのある方が、いわゆる段差、傾斜や和式トイレ等の利用がしにくいから改善してくださいというものを申入れを受けたときに、その事業主が経営上の負担にならない範囲でやるという制度でした。それが、今年の4月から公け、いわゆる公共施設はもちろんのことですね、市長はかつて責務と言われました。これは公共施設は当然のことながらやらなきゃいけないんですよ、こう言ってます。

こういう中であって、民間の事業者も、今後においては義務化、義務になるんですよというのが今回の障害者差別解消法の4月1日の改正事項なんです。

そこで市長ね、私この議会の、今日に至る前に、各担当部に進捗状況、実はお聞きしました。教育委員会は公民館長会議の中で、この改正案の実施をしなければいけないんですよというようなことを、もう既に言っておりますと同時に、障害福祉課では、障害者団体の会合でもこのような改正がありましたと、こういうふうな説明も既に終わってます。

そこで、今私が触れたところは、既存の施設の改修なんですね、既存の施設を障がい者の皆さんにとって、段差とか傾斜とか和式便所とか、こういうものを施設改修して使いやすいようにしましょうという、既存の施設の問題なんです。ところが、それとは違う担当部署が1つだけあるんです。それは年間500件になんなんとする、新しい建築確認をする、建設部の建築審査の問題なんですね。ここで、障害者差別解消法を皆さん方に徹底して理解してもらおう。そして、その実施に当たってもらわなければ、年間500件が旧態依然としたバリアのある、いわゆる段差のある、障壁のあるものとして残っていくんですね。

これについて、建設部は今後どういう決意で臨むのか、まずこれから今日は答弁をお願いします。

- 建設部次長(渡邊克己) お答えいたします。

建築基準法の改正などに伴います説明会を、建築士会、建築士事務所協会、建設業協会、宅地建物取引業協会、土地家屋調査士会などの関係団体や事業者を対象にしまして、6月10日に開催をしております。その中で、障害者差別解消法の改正につきましても、関係課と連携しまして丁寧に説明し、理解を求めています。

今後は、「別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例」に基づきまして、障がいのある人にとって必要とされる建築物の整備基準につきまして、確認申請時などに丁寧な説明を行い、これまで同様、関係部署と連携を図ってまいります。

- 25番(泉 武弘) 一大事という言葉があります。今をもって一番大事なこと、こういうことなのですが、やはり建築審査の段階で、まずどこが問題になる、宅造法に基づく宅地造成、開発条例に基づく開発行為、そして建築確認という段階に行きます。ここで、建築審査にわたる官民の審査機関がどのようにこれを理解してもらい、どのように実施してもらうのか、ということが次長、極めて大切なんです。

私は今、市政だより4万部刷って、約2万6,000軒ぐらいを配り終えた段階です。なぜこのように、個人住宅、集合住宅の入り口に段差があるんだろう、なぜ、あの段差がスロー

プではいけないだろうか。スロープになったら、高齢者・障がい者は本当に住みやすいのということを目に見ながら、実は配布してるんですね。

このことについて、市長は過ぐる議会で、ユニバーサルデザインは行政の責務ですよという答弁をいただきました。私もそのとおりに思っています。ユニバーサルデザインの製造段階から、そういう障壁をなくすような方法をしなきゃいけない、建築宅地造成開発に伴ってみると、その審査段階でバリアがないようにしなきゃいけないということだろうと思うんですね。

市長ね、私が一番大事に考えてるのは、行政の総合調整権を持つ市長が、別府市を高齢者や障がい者、社会的に弱い皆さん方がどのように暮らせる社会を実現していくのかというのは市長の決意だと思うんですね。その決意を答弁してください。

○市長（長野恭紘） 私からお答えします。

既存の建物に関しても、今議員からお話があったように、これからかなり大規模に、しっかりとした皆さん方、公共また民間問わず、今ある建物や施設に関しても、そういう対応をしっかりとさせていただくということは、全庁体制で行うということはもう確認をしているところでございます。先ほど建設部次長から答弁をさせていただきましたけれども、問題はこれから出来上がるものに関してどうやっていくかと。もうこれは法の改正があった後の、今からのことでもありますので、既に先ほどの答弁のとおり、新しく建物を建てる皆さん方には確認申請時において、しっかり法の改正の趣旨を守っていきましょうねということを確認をしながら進めております。

今後もそういったことに関しては、都市全体がユニバーサルデザインという、しっかり別府市としては今後も持続可能なまちをつくっていくという意味においては、それは当然のことだというふうに思っていますので、しっかりと皆さんに対して適宜申入れを行いながらやっていきたいというふうに思います。

○25番（泉 武弘） 今の市長の答弁は、別府市の方針なんですね。別府市はこういうまちづくりをしますよということを、今市長は原課に、市民に向かって事業者に向かって今表明したわけです。私、それが一番正しい選択だと思ってますと同時に、今回個別具体的に議論しないのは、来年の3月議会に実施状況、今日の議論を踏まえて、担当各部各課でどのように合理的配慮に基づく実施ができたかというのを、必ず報告していただきます。それ以外に、別府市が暮らしやすい社会に踏み出すことができないから皆さんに言ってるんですね。

この問題は、私ももう高齢者ですけども、私の公民館を例にしますとね、和式から洋式トイレに変わった、そこに一つの大きな配慮不足があった。車椅子で使えないということなんです。洋式に変えればいいという思いだけが先行してしまった。こういう重要な点も欠落してますので、そこらを補いつつ、皆さん方が来年3月に向けてぜひとも官民挙げて、別府市は本当に住みやすいまちだということに大きく第一歩を踏み出していただきたい、このことだけ切にお願いしておきます。

さて、私、議員として今10期目になります。脇屋市長、中村市長、井上市長、浜田市長、そして現在の長野市長と、議場でこのような議論を交わさせていただいています。これまで、温泉というものについて、ほとんど歴代の市長が言及しています。ところが、この中で具体的にこの温泉保護を、有効利用というものに言及したのは2人しかいません。それは脇屋市長ですね。脇屋市長は、温泉の集中管理というかつてない発想で議会に提案をしました。そのときに、なぜ温泉の集中管理ができなかったのか。それはあまりにも財源が大き過ぎたというのが一点、それから、温泉給湯管のスケール除去の方法がまだ確立されていなかった、このことで断念をしたという経緯があります。しかしながら、この脇屋元市長の先見の明は、私は高く評価されるべきだ、こういうふうな思いを持っています。そ

して、今市長席に座っています長野市長は今回、温泉マネジメント計画を策定しました。令和5年7月に温泉マネジメント策定委員会を結成しました。これ、京都大学の教授、東海大学の教授、温泉をなりわいにしている人、自治会代表、いろいろな方々で構成されています。この温泉計画策定マネジメント委員会が、温泉マネジメント計画表を出されました。これを私も、熟読を何度もさせていただきました。これ以外に、別府市が温泉都市としての経済基盤を持つ土地として生き残る方法はないんじゃないか、私は実は感じを持ってらるんですね。

そこで、具体的にお尋ねしますけども、この温泉マネジメント計画の中で2つの大きな柱があります。まず、地域一体となって温泉の管理をしていく、温泉マネジメントっていいますと、今テレビを御覧の皆さんは何を指してるんだろかなというの、危惧の念があります。あえて、温泉の管理というふうに申し上げさせていただきます。温泉の管理の方法が一つあります。

それから2点目に、温泉管理をした上で有効活用していこう、これ地域一体となってしていこうというのが大きな骨子になってます。この計画書を見ましてね、なるほどな、これ以外に、今指摘されている別府温泉の温度低下、湯量の減少、こういうものを、補う方法はないんじゃないかと私は思いを持っています。

まず最初に今日、この温泉マネジメントについて、最初に市長の所見と、これを実施する決意をお尋ねしたいと思います。

○市長（長野恭紘） お答えします。

別府にとって温泉というのは、やはりもうこれは生命線であるというふうに思います。それは恐らく、誰もかがそういうふうに思っていると。別府から温泉がもし仮に消えてしまったらと考えると、もう大変に恐ろしい状況になるというふうに思います。問題はその温泉を、今までは何ていうか、いつも身近にありますから、もう無限の資源だというふうに思ってきたところがありますけれども、近年は温度低下、また枯渇というような問題が、非常に温泉をなりわいとしている事業者の皆さん、市民の皆さん方の間でそういう懸念があるということで、私自身も、これは今のうちから手当をしないと、市制100周年というところもありますしこれから先の100年後を考えたときにも、これは今の段階でやっておくべきだということで、この温泉マネジメント計画という10年から20年先のこともしっかり考えた、これぐらいのスパンで完成させようというような大きなランドデザインを描いたということです。

しかしながら、問題は議員も言われたように、財源をどうするかとか、具体的に民間事業者の皆さん方やいわゆる市民の皆さん方の協力は不可欠であります。私たちがやりたいという思いであっても、市民や事業者の方にその思いを賛同していただかなければなかなかこれは成就することができませんので、しっかりと市民の皆さん方、事業者の皆さん方の理解をいただきながら、着実に進めていくと。長期的なスパンで見なければいけないところもあります。しかしそうは言われていられないと、もうこの一、二年で全て片づけなければいけないというような状況もあろうかと思えます。そういったところには、いち早くどういうふうな具体的な手段で温泉を有効活用していくかという部分的なマネジメントシステムを御提示すると同時に、長期的にも別府市全体をカバーするようなランドデザインをどうやって実現するかということ、10年から20年で全部と言いましたけれども、できるだけ早く、これはしっかりとランドデザインを具体的に具現化をしていくということを心がけながら、これは実現にこぎ着けたいというふうに思っています。

○25番（泉 武弘） 市民との協働という言葉が市長は使われました。今、この温泉資源の実態について、官民に私は若干の考え方、現状認識に差があるというふうに思ってるんですね。それはなぜそう言えるのか。いわゆる温泉資源を守るための涵養林ですね、涵養林

等について、これまでではどれだけ温泉をなりわいに行っている事業者の皆さん方が取り組んできたでしょうか、当該課の課長にお聞きしましたら、残念ながら皆無なんですね。ただ、温泉をなりわいに行っている皆さん方は、湯量の減少、温度の低下という現象面だけにとらわれ過ぎてるんじゃないかという気がしてなりません。私はやっぱり温泉事業者、また別府市の温泉に依存している経済構造の中で、市民誰もが参加して、温泉の恩恵というものに、いま一度思いを寄せるべきじゃないかという気がしてなりません。

そこで市長、提案ですけども、市民との協働という視点から言うと、やっぱり涵養林の植栽を市民と一緒にやるという記念事業をこの機会に計画してもいいんじゃないだろうかという気がしてなりません、市長はどのようにお考えですか。

○市長（長野恭紘） お答えをいたします。

当然、水というか雨がそこにしっかり染み込んで、そういったコンクリートではなくて、アスファルトではなくて、林がなければ、温泉の長期的な、50年とかいう時間をかけて、温泉が出来上がるということも考えれば、涵養林というか、そういったものがなければ将来的には温泉が厳しくなるということはもう分かっていることでありますので、それを100周年ということもありますし、皆さん方の温泉というものに対する意識というもの、の効用というものも、啓発というものを含めて、どういったところにどういった涵養林が必要かということもしっかり検討しながら、それは子どもたちとも一緒に取り組めたらいいなというようなことは考えておりますので、また今後協議をしていきたいというふうに思います。

○25番（泉 武弘） 実は農林水産課に、市有地で植栽可能、しかも涵養林的機能を持つ場所を、実は調査をしてもらっていますので、ぜひともこれ、市民の理解協力ということが欠かせませんので、この事業はぜひとも来年度、取り組んでいただければと思っています。

ただ、市長ね、この温泉マネジメント計画で、私が非常に残念に思うことがあるんです。秋草葬祭場から毎日割引券が届く年齢には私はなりました。その中で、このマネジメント計画は、5年、15年、20年というふうにサイクルをしています、20年ということになったら、もう私は秋草葬祭場を経て次の国に行ってるんです。そうなってきましたと、実施状況の確認ができないんですね。まさか、次の世で市議会があるかどうか分かりませんが、この進捗状況の把握はできないんです。もうちょっと短期・中期・長期の中で、優先着工できるものを優先的に着工することで、市民の理解を得るといような施策というのはどうでしょうか。市長、答弁願います。

○市長（長野恭紘） お答えします。

私も先ほど申し上げましたけれども、やはり長いものは10年、20年、別府市全体を網羅するようなランドデザインの実現ということになれば、それぐらいはかかるのかなと。しかしながら、できるだけ早急にというふうな思いは先ほど申し上げた中で、こうも申し上げましたが、できるだけ早く、やはりこの5年、10年ということではなくて、もう1年先にも、もしかしたら不安があるんだという、特にエリアの住民の皆さん方、事業者の皆さん方いらっしゃると思いますので、そういったところはできるだけ先に速やかに、皆さん方が安心できるようなシステムを、部分的には、大局的には全体を網羅するものは当然考えていかなければいけません、局所的にというか部分的にはできるだけ早くというものは1年、2年単位で、これは整備をしていかなければいけないと、そういうふうに思っております。

○25番（泉 武弘） 我が家は、昭和52年に家が完成しました。家に帰って、お風呂は棺おけみたいなお風呂なんですね。手足を湯に伸ばせない小さいお風呂なんです。それで疲れた日は、横断道路にあります大型の浴場に行くんです。そのときに、約1時間近くお風呂でストレッチやるんですね。それで出たときの開放感、爽快感、これほど温泉というの



はずばらしいものだなという、実は感じがするんですね。今までなぜ温泉に行かなかったんだろうか、うちのから温泉行ったらと言われるんですが、私は耶馬溪の、当時で言いますと大分県下毛郡山国町大字へんぴ字へんぴと言われるぐらい、山紫水明な、この前、こんなところに一軒家がというので取り上げられました。そんなことで有名にはなりたくなかったんですが、そういうところの生まれなんです。だから温泉という恩恵を知らずに育ってきたんですね。

そこで、市長ね、別府市の中で、今日々温泉の恩恵を受け、入浴とかいうことで、どれだけの温泉の恩恵を受けている方がいるだろうかというのを、実は当該課の課長にお聞きしたんです。何と、私が実は考えていたよりも非常に少ないんですね。だからやっぱり、温泉の恩恵、温泉の貴重さ、資源の保有の貴重さというものに、市民が立ち上がらないんだなという、実は危惧の念も持っています。

温泉課長、どうですか。今、別府市で日々入浴している人の概算はどのくらい見えていますか。

○次長兼温泉課長（樋田英彦） お答えします。

1日当たりの市民の温泉利用者の数についてですが、市営温泉のほか共同温泉、または民間の施設、旅館、ホテルと入浴は様々な利用の機会がありますので、正確な数字という把握は難しいですが、今までの傾向と給湯事業者の給湯件数の状況、そういったもろもろのことから算出した場合、大まかな概算になりますが、少なくとも1日当たり約2万7,000人の市民が利用しているのではないかと推測しているところでございます。

○25番（泉 武弘） 4分の1程度が、入浴という恩恵を受けているということですね。ところが、別府市の場合は、別府市が持っている泉源を利用して、地区の市営温泉、市有区営温泉、それから町内温泉等に給湯しています。これが8ルートあるんですね。浜脇線、新浜脇線とか、8ルートあります。実はこの8ルートを経由してお湯を送ってますけども、これ全体のたった3%しか実はないんですね。ということを見ても、市民が温泉の恩恵を、大部分を受けてないのではないかな、これ有効利用ができていない。その前に、温泉の保護というものが確立していない。だからゆえに、こういう実態になったと思うんですね。

そこで、この8ルート、浜脇から北中に至り、上人に至るまで全部見ますと、この8ルートの給湯管のお湯を送る管の敷設距離、給湯管の距離が、市長、何と46キロです。46キロというのは、別府市から宇佐市までの約距離です。この間に、別府市では給湯管が敷設されているということになる。こんな都市というのは、私は全国でも珍しいんじゃないかと思ってるんですよ。やはり、温泉そのものの利用、有効利用を図るべきじゃないだろうかという気がしてなりません。

と同時に、別府市の泉源を基にした給湯事業をもうちょっと活発化してもいいんじゃないだろうか。その中で、やっぱり振興センターの果たすべき役割、これは私は大変大きいと思いますし、振興センターの役員の方が温泉マネジメント策定委員会の委員にもなっていました。だから、なおさらよく理解されたと思うんですね。この活用もどんどん図っていただきたいと思います。

そこで、市長、これ提案です。別府市のテルマスですね、現在湯量確保ができずに、施設の老朽化で閉鎖しました。ところが、当時テルマスを利用されていた方が、その後自分の健康管理をどのようにしているか、湯布院に行っている方もいます。そして、杉乃井に行っている方もいます。同じように健康を持続的に管理しようと思って、ほかの温泉に行っているんですね。この実態から見ると、テルマスの最盛時の年間利用者が7万8,000人です。約8万人の方が利用していた。そのことによって、どのくらいの効果があったかというのは私は根拠を持ち合わせておりませんが、ただ8万人近くはテルマスを利用していた

ということなんです。

やはり、この8万人の皆さん方の受皿、これ一つですね。それともう一つは、市長が最近よくやっているウェルネスという部分ですね、ウェルネスという部分で、全国からお見えになる観光客や外国からお見えになる皆さん方に、別府市では、こういう健康プログラムに基づいて健康増進をやっていきますよ、というような施設づくりを私は率先してやるべきじゃないかなという気がしています。その根拠はここにあります。私がなぜ提案するのかという根拠は、この報告書です。

この報告書は、九州大学病院、別府病院の前田先生が報告書を出しています。この報告書は、温泉利用が健康づくりにもたらす総合的効果についてのエビデンスに関する研究、エビデンスというのは科学的根拠という意味ですが、基本研究されています。この報告書に次のとおりの報告がありますので、ちょっと読ませていただきます。

研究方法として疫学研究、最終年度は温泉入浴頻度、いわゆる温泉にどのくらい入ったか。それから温泉浸漬時間、どのくらいお風呂に浸かっていましたか。温泉利用期間、何日間に1回使いましたか。温泉利用時間帯、何時頃使いましたか。温泉、利用泉質と生活習慣病を含む14疾患と異なる種類の17種の悪性腫瘍性疾患の最近1年間の既往の有無について解析し、これを逐一障害既往の結果と照合した。これにより、本当に温泉の入浴法が疾患発症に影響しているかどうかの確認を行った。これ、研究目的です。

それで、研究結果として次のように先生は述べています。この報告書の結論の中で、このようになっています。温泉浴に、高血圧、高脂血症、鬱病、慢性肝炎、気管支ぜんそくの予防効果、動脈硬化の進展抑止効果、慢性疼痛緩和効果、心機能、心の機能ですね、改善効果、体脂肪に対する効果がうかがえる調査結果を得た。さらに、慢性心不全、繊維筋腱痛症に対して治療効果を示すことができた。高血圧や高脂血症の抑制は動脈硬化性疾患の抑制につながるであろう。同様に、慢性肝炎の抑止は肝硬変、肝がんの抑止につながる。

このように、二次的に他疾患の発症予防につながる可能性があるという分析結果を出している。これは市長ね、よく最近エビデンスという言葉を使いますが、科学的根拠ですね。この疫学調査に基づいて、これだけの入浴効果があるんですよということを、この先生が実は報告しているんです。この報告書は、市長は御覧になっていたと思いますけれども、これは、今から先ウェルネスという、温泉に特化した事業を進める上で、大変大きなバックボーンとして利用できるというふうに私は考えていますけど、市長の見解を求めます。

○市長（長野恭紘） お答えします。

前田先生、非常に別府市では大変お世話になって、一応御退職をされて今福岡にいらっしゃいます。それでも今もなお、後任の山崎先生はじめ、皆さん方と連絡を取りながら別府ONSENアカデミア等でもお世話になっています。そういう前田先生が出されたいろいろな、そういったデータというのは非常に今お聞きすると、お医者さんが勉強する教本にももう実は掲載されているというようなことも伺いました。そういった貴重なデータが実は別府には、第1回目の東京オリンピックのときの、温湿布を貼ったとか、そういうようなデータもあって、非常に九州大学病院、いわゆる温研はそういう知見が豊富にある、そういう病院だというふうに思っています。

今までもそういうふうなデータを使って別府市とも共同でいろいろなことをやってきましたけれども、実は本当にそういうデータこそが、まさに今必要とされています。

テルマスのことを議員言われましたけれども、まさにテルマスはそういうものを取り入れていこうといった、もう本当にすばらしい施設だったなというふうに思います。しかしながら、いわゆるその効果を測定する物差し自体が、非常にコンセプトが、ちょっと今のようなコンセプトで営業していけばよかったのかなというふうに思うんですけれども、

なかなか採算も合わないというような状況で、そこばかりが目立ってしまいましたけれども、まさにこれからはそのことによってどれだけ人々の健康や幸せに作用するかとか、それによって保険が、いわゆる皆さん方が病院に通わずにどれほど済んでいくかと、そういういろいろな指標が必要になってくるなというふうに思います。それがテルマスの要素はできたら実践研究拠点という、そういうものの中で実現できたらいいなというふうに思っておりますけれども、まさに日本の中でそういったデータを活用しながら効果測定をしていくということが非常に遅れておりますので、新潟治・ウェルネスというのはまさにそういったことの見える化、今あるデータを活用して見える化をしていくと。それによって効果を図っていくということで、日本ではまさに初めての挑戦に近いことを今からやろうとしております。

新潟治・ウェルネスに関しましては、そういうデータを活用しながらまた新たなデータ取っていくということになると思っておりますので、そういう過去のデータもしっかり活用させていただきながら、新潟治・ウェルネスには取り組んでいきたいというふうに思います。

- 25 番（泉 武弘） まさに市長が答弁されたとおり、今までは、温泉効能について分析表があります。リウマチにいいんだらう、気管支ぜんそくにいいんだらうとかいうものが推計されるような表示板はありました。ところが、この先生によって科学的なエビデンス、根拠が示されたわけですね。これはもう、本当に極めて大きいとしか言いようがありません。

そこで市長ね、今市長もテルマスのことに言及されました。8万人近くが利用していたという実態があるんですね。そして今なお、テルマスに代わる施設に対する皆さん方の要望は大変強いものがあります。私はこれを優先して計画し、実行に移すことはできないだろうかという強い期待を持っています。

その際に、どうしても欠かせないのが、保険適用なんですね、保険適用。いわゆる今までの健常者が行って健康づくりをするという面もありますけども、例えば疾病によって機能回復のリハビリをしなきゃいけない方とか、こういう方々、また高齢者の介護予防のための歩行浴。こういうことから見るならば、必ず保険適用はなければ前に進まないだろうなという感じがしています。漏れ聞きますと、市長は厚労省に何回も行ってのようです。たしか全国の市長の中でも、一番足げに通ってるようですね。それは私が市長から直接聞いたわけじゃありませんけども、この保険適用の問題じゃないかと思っています。そしてまた、観光庁にも行かれています、総務省にも行かれていますね。これはもう半端じゃないんですね。恐らく、この施設を造るときの保険適用というものがなければ、これが隆盛ならないという危惧の念を持っておられるから行かれてるんだと思う。この保険適用が一点。

それから市長ね、医師会との連携、これも極めて大きいんです。なぜかと言いますと、今、各病院施設がリハビリといいますと、皆さん一生懸命頑張っておられますけど、例えば、リハビリをやった後の健康食だとか健康測定だとか、健康プログラムというところまで踏み込んだ入浴方法というのはないんです。そのためには、医師会との連携が欠かせません。それから別府市の自治会連合会との連携、さらには老人クラブとの連携、障がい者団体との連携、これがこの事業を成功させる一番大きな要素になるんじゃないか。その前に、保険適用、こういうふうに私は考えてるんですね。

これをやることによって、じゃあどういう効果が出るのか。健康を害した後のリハビリ、介護予防、市民の健康づくり、さらには後で触れますが、観光客の皆さんに、別府で1年に1回は健康チェック、それから別府で健康づくりというプログラムを提供することによって、今別府市が他市に比べて低いと言われている宿泊客の宿泊日数と消費額、これを見ていきますと、日本人の国内宿泊客を見ますとね、1人当たり約800円ですか、900円近く宿泊単価が、宿泊消費額が少ないと。何と、外国人は8,000円ですよ。それを誰が、

何がそうさせたのか。それは見る観光に特化して、いわゆる観光施設を見て次の観光地に行ってしまうということが旧態依然として行われてきたと。そこに大きな風穴を開けたのが杉乃井なんですね。体験型リゾートという分野に踏み出した。しかし、観光産業の皆さん方は本当に危機意識を持ったんだらうか、という気がしてなりません。

やはり市長ね、ここでいわゆるこの産業構造を変えて、別府に行かなければ健康づくりや健康体験はできないんですよ、というものに特化することによって、観光に付加価値をつけることができる。そしてさらには、別府が都市間競争に勝つ一番最大の要因と私は思っている。こういうことからして、市長どうでしょうね、歩行浴というものを、歩行浴といってもね、笑うかもしれませんが、あまりちっちゃいものでは訴求効果ありません。やはり、100メートルぐらいの回遊する、温浴、歩行浴の施設を造り、25メートル間隔で休憩所がある、上がった健康測定をして、健康食が出る、そしてさらには分析して健康プログラムをつくってもら。こういうものがなければ、別府市が旧態依然とした都市構造のままになってしまう。その結果は、はっきりしている。これから先、国内観光客は頭打ち、人口減少はもう進んでいます。さらに消費額は伸びません。これ以外に私は方法はないと思うんですが、市長の見解を求めます。

○市長（長野恭紘） お答えします。

今まさに議員が言われたことが、我々が目指す新湯治・ウェルネスのコンセプトであり、思いであります。なかなか保険適用というのは、フランスやドイツや、主に西洋の国々においては、科学的な治療方法というのが具体的にもう数十個単位で並べられていてそれに適用できるんですけども、残念ながら日本の場合は、厚生労働省なんかも行きますけど、なかなか現段階においての医療に対してのエビデンスという意味においては、その効果が薄いというような御判断なんだと思いますが、風穴開けるのは非常に困難でありますけど、ただ健康増進施設だったと思いますけど、そういう言い方だったと思いますけど、国内には既にありますし、それは保険適用というか医療費控除が受けられるような仕組みがあります。それをもう一步前進させるためにも、その保険適用をしていくためには、これから先、議員が言われたような様々なデータを収集して、具体的にこういう効果がありますということを出し続けて、やはりいくということが大事ですけども、日本国内にはまだなかなかそういう施設がありません。

先ほど先生から御紹介いただいた前田教授は、国立健康増進センターみたいなのを、その拠点施設の核としてつくったらどうかというような御提案も実は具体的にいただいております。まさに私たちがやりたいのはそういう施設、センターを真ん中に置いて、市民の皆さんや観光客の皆さん方が温泉入浴できたら、観光客の皆さん方も、市民の皆さん方もできるだけ長期のスパで効果を図って行って、1年に1回は観光客の方々もここに来なければ、なかなか体の健康がよくないなというような、そういう仕組みづくり、仕掛けをしていくというのが、これからやっていく新湯治・ウェルネスの基本のコンセプトであるというふうに思っています。

本当に、温泉の中での誘致運動とか様々な運動効果というものを、本当はテルマスでもうちょっとしっかり図っていければよかったのかなという、残念な思いがありますので、私の中にも。それは、今後においてぜひ実現ができたらいいなというふうに思っているところでございます。

○25番（泉 武弘） そこで、温泉マネジメント計画の事業の中に、未利用の、いわゆる使っていないお湯の調査というのがあります。我が家において、鉄輪が一望できます。側溝から湯気が上がっているというのは、お湯が放湯されているからだろうと思うんですね。

教育長ね。朝日中学校、朝日小学校、冬に子どもたちが寒いと言いながら授業を受ける。片方で湯気が上がり、お湯が放湯されている。なぜその未利用の温泉を室内の暖房に使い

ないんだろうか、使ってこなかったんだろうか、不思議でならないんですよ。さっき言ったでしょう。別府市の湧出量の3%しか、現在市営温泉とかそういうものに給湯していないんですよ。これ旅館等と言えることですが、いわゆる夜にお湯、浴槽の清掃をします。朝になったら満杯状態で、あとはお湯をずっと流しっ放しです。これまさに資源の流出だと、私は思っているんですよ。なぜあれを、未利用のものを貯湯タンクを造って活用しないんだろうか。という気がしてならないんですね。

もう一つ深くいきますと、地熱発電の熱湯、これとて活用すれば大変有効活用ができるんですね。先日、鉄輪の旅館組合ほか代表者の皆さんが泉源保有者のところに、実は泉源を分けてほしいということで行きました。その方が大英断で、二つ返事で、分かりましたということを行いました。温泉源を持っている方がほかの人のためにお湯を分けましょうと、その泉源を分けましょうというのは、私はかつて知りません。鉄輪地区で売買された実例を見ますと、温泉源が6,000万円で、実は売買されています。それほど高いものを、即座に分かりました、地域の振興になるならばと言って開拓していただいた。これはもう本当に、極めて異例なことだと思うんです。

ところが旧態依然として、お湯は天与の恵みのもの、だからお湯が流れてくるものは浴槽にずっと流し続けられればいいんだという資源の無駄遣いは、この機会に僕は改めるべきだと思っているんですね。天与の資源ということは、市民の福祉にも貢献しなきゃいけない。こういうものを貯湯管、貯湯タンクにためて分配していく、配当をしていくというシステムができないと、いつまでたってもこの天与の資源の市民福祉への貢献が難しいんじゃないかと思ってるんです。

市長はこの点についてどのようなお考えでしょうか、もし見解をいただければ、うれしいと思います。

○市長（長野恭紘） お答えします。

温泉マネジメントシステムにおいては、不安定な温泉の供給に関して安定供給をしていく、今使っている皆さん方に対してのそういう思いと、今言われるように温泉の恵みを享受している方っていうのは、実は別府市民の中では意外と少ないというのは、これは私も聞いて、ああ、そんなもんかというふうな実感があります。これは余ったお湯を有効に活用するというのは、資源を無駄にしないということはもちろんでありますけれども、湧出する温泉を今使っていない、享受されていない方々に対して再配分というか、その恵みを受けていただくということにもこれはつながっていきます。それは結局のところ、そういう管を引いていくということはお金がかかるということですから、そういうことをやっけないと改修もできないということになりますんで、そういったことがうまく回ればしっかりとした、いわゆる管の敷設替えを含むシステムの完成というのが出来上がるなどというふうに思っておりますので、今使っている方々、恩恵を受けていない方々にとっても、全ての皆さんにとっていいものになるんじゃないかというふうに思います。

○25番（泉 武弘） 今、使っていないということに言及されました。統計で見えてきますと、令和3年度の泉源数は2,847口ですね。この中で、利用泉源数が1,913、使っていないものが934ということで、1,000口近くは使っていないという状況なんです。やはりこれを適正利用、有効利用を促進するというのも大事だし、さらには保護の対象にするということも大事だと思っています。

そこで、市長が勢力を傾注してやろうとしているウェルネスですね、ウェルネスについて、資料を頂きました。市長ね、議会の議論というのは、市長をはじめ執行部と議員だけが分かり合えるからいいんじゃないんですね。行政計画や行政計画の問題点を、この議論を通じて市民に理解してもらい、協力してもらおうという視点が欠けると、私はまずいと思っています。だから、できるだけ言葉を私は砕いて、実は質問をしています。

そこで、一言だけ苦言を言わせてください。新湯治・ウェルネスの推進という書類、パンフレットを頂きました。ここに、ウェルネスとは、簡単に言うと自分をよりよくする行動。市長、これで分かるでしょうか。昨日、室長は8割近くの方が説明会に来られた方は理解していますとこう言いましたね。それは説明を受けた方はそうかもしれません。そのことを否定するものではありません。ただ、ウェルネスが、簡単に言うと自分をよりよくする行動という縛りだけで、市民が理解できるのだろうかという危惧の念を持っています。

コロナが蔓延しつつありました。ある共同浴場で、こんな会話がありました。コロナがな、最近もうはやってな、コロナがもう本当どこでもはやってるんよって言ったら、ある女性の方、どこでそのコロナは、どこのマルショックで売ってるの。これほど、言葉の理解というのは難しいんですよ。

だからウェルネスを、市長ね、このように言ったらどうだろう。これウェルネスの提言者のハルバート・ダン博士が、実は提唱していることなんですよ、このように言っています。心身とも健康で輝くような状態をウェルネスと言うんですよ。こういうふうに言われると、あ、なるほどな、心身ともに健康で輝く状態なんだなという気がするんですね。

どうでしょうか。やっぱり市民の協力を仰ぐ、市民とともに歩むということからするならば、やっぱりこのような注釈をつけたほうがより理解が進むんじゃないかと思いますが、市長、いかがでしょう。

○市長（長野恭紘） お答えします。

本当にウェルネスというのをどういうふうに表示すればいいかというのは、職員とも話し合いをして、多分直訳されたものをもう貼りつけてということで、ペーパー上は終わっているというふうに思います。確かにそれしか見ない人は、実際の話合いの場では、自分の体が気持ちいいと思ったらこれは全部ウェルネスなんですよというような説明を、私の口からは申し上げるんですけども、ただペーパーだけ見た方は、やっぱりなかなか分からないということは議員おっしゃるとおりだというふうに思います。

今言われた言葉もちょっとぜひ参考にさせていただきながら、今後もより、よりよく皆さん方に、ペーパー上だけでも理解をしていただけるような努力をしっかりとやっていきたいというふうに思います。参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○25番（泉 武弘） このウェルネスのこの事業として、医療ですね、健康、美容です。これを客観的なデータに基づいて、別府市で事業化していきますよ、事業化することによって地域の労働生産性を上げていくんですよ、そして高付加価値を生むんですよということなんです。そのとおりだろうと思うんです。これ何度も読み直して、観光消費額というのは、これだけ他都市に比べて低いんだと。このことに取り組んでこなかった自分の不明をも恥じています。やっぱりこれは観光地の議会を構成している一員として、やっぱり自らが不明を恥じなきゃいけないし、じくじたる思いでいます。

市長ね、このウェルネスという事業ですね、これはもうなりふり構わずやってほしい。なぜかといいますと、これ以外に今別府市が特性を持って高付加価値を生んで、都市間競争に勝てるすべが見当たらないんですね。最後に、このウェルネス実施について最後にもう一度、市長の決意をお聞きしたいと思います。

○市長（長野恭紘） お答えいたします。

日本の観光自体が、非常に稼ぎ切れていないというところの問題があって、インバウンドが、コロナの前ですけれども来たときも、訪日客数はその数には達しましたがけれども、消費額がはるか及ばなかったというところがあります。それは、特にインバウンドの皆さんは体験型・着地型と言われるように体験、自分が好きなものに関しては幾らでもお金払うけれども、そうじゃないものに関しては見向きもしてくれないというような特徴が恐ら

くあるんだと思います。

そういうことで、そういうような皆さん方が喜んでお金を出してもらおうようなアクティビティ、いわゆるアドベンチャーツーリズム的な、今の言い方で言えばそういったものが少ないという中で、ようやくコロナを経て日本も、世界中のトレンドだと思えますけれども、これはとにかく稼ぐ観光にシフトしていかなければいけないと。これは成長産業で考えていけば、もう観光で稼いでいくしか日本はもう方法ないということで、国ももう総がかりで一生懸命やろうとしています。

その中でも、世界でナンバーワンの資源を持つのは、日本の中だけじゃなくて世界中で見ても別府だと、この別府の中の豊富な湯量と泉質、これを活用しながら見える化をしていくと、温泉の効果の見える化をしていくというようなことをやりながら、本当にウェルネス産業というのは今、世界で700兆円産業というふうに言われています。私はこの1%でもこの別府に呼び寄せることができたなら、今のほぼ10倍ですから、観光消費額のほぼ10倍ということになるので、市民生活も豊かにできる、様々な市民サービスにもそれを、皆さん方に提供できるということで、まさに言われるように別府や日本の観光が生きていくすべはもうこれしかないというふうに思って、まずは別府の中からモデルと言われるものをつくっていく。それがもう間もなく皆さんにも御提案をさせていただけるかもしれないというふうに思いますけれども、新湯治・ウェルネスの拠点、実績拠点みたいなものが中心となって、市内の事業者の皆さん方がしっかり稼いでいけると、市民の皆さんも観光客の皆さん方も幸せを実感できる、そういったものをまずは別府からつくっていきたいというふうに決意をしておりますので、ぜひ御支援を賜りたいというふうに思っているところでございます。

- 25番(泉 武弘) 先年、テレビの報道見ていました。外国人旅行者が何を求めてくるのか、これ日本人が外国に行くときと大きな違いがあります。刀のつばを日本に来て見るために、5回来たというアメリカ人がいました。それからイギリスから、ラーメンを食べに3回来たという人がいました。野猿の猿が入浴しているのが人気がある、何か一つのテーマを持って、外国人の観光客というのは見えるんですね。その中で、温泉地だから行くんじゃない、温泉地のこの部分が別府にはあるから行くという時代が必ず来る、それを今からつくり出すのが市長の大きな役目だと思っています。

さっきなりふり構わずと言いましたけど、これは本当になりふり構わず進める以外ないだろうと思っています。懸命な努力を期待して質問を終わります。

- 議長(加藤信康) 休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後1時00分 再開

- 副議長(日名子敦子) 再開いたします。

- 14番(三重忠昭) 市民クラブの三重です。皆さん連日大変お疲れさまです。

それでは、もう早速質問に入らせていただきます。

まず、ヤングケアラーについての質問に入ります。

このヤングケアラーという言葉も、最近もう本当によく耳にするようになりました。これまでの、この別府市議会でも多くの議員がこの問題について取り上げてきました。改めて、このヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家事であったり家族のお世話などを日常的に行っている子どもたち、一般的なお手伝いなどとはちょっと違って、その責任や負担の重さによって、それが子どもたち本人の学業や友人関係などに影響が及んでいる子どもたちのことであります。

この問題が大きく取り上げられるようになってから、大分県においても令和3年度にヤングケアラーの実態調査を行い、先般の新聞報道では今年度も改めて行うようであります。

この大分県の令和3年度の調査では、別府市において支援の必要なヤングケアラーが約100人ほどいるという推測結果が出されていきました。そして今般、別府市も独自調査を行って、ヤングケアラーが約155人、そのうち支援が必要と思われる子どもたちが約107人いると推測される結果が出て、前回のほほ県の調査と同じ結果が表れたのかなというふうに思っています。

そこで、その対象となる子どもや家庭に、具体的にどのように働きかけていくのかをまず答弁をお願いします。

○こども家庭課長（内田千乃） お答えいたします。

ヤングケアラーかどうかにかかわらず、気になる回答があった子どもについては、学校などに情報共有等を行い、気になった子どもについては、子ども自身の意向に基づき、学校の教員やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等が子どもとの面談を実施しています。

また、学校関係者ではなくほかの人と話がしたいという子どもについてはヤングケアラーコーディネーターが学校に出向き、面談いたします。面談を基に、家庭状況等のアセスメントを行った上で支援につなげ、ヤングケアラーの負担軽減を図ります。

○14番（三重忠昭） 分かりました。

それでは次に、このアンケート調査ですね、私も調査結果、それからこの中の自由記述を読んで感じたことでありますが、やはりこの問題に関わっていく難しさというものを強く感じました。家庭や家族のことを中には知られたくない、話しにくい、家族に対して嫌な思いを持たれたくないといった、そういったことが書かれておりました。本当にデリケートなことであって、そこに支援の難しさもあるというふうに感じています。

そういった相談や関わりを拒否する対象者、家庭へのアプローチをどのように考えているのか、聞かせてください。

○こども家庭課長（内田千乃） お答えいたします。

アンケートの結果から、困難を抱えている子どもが発見されておりますが、必ずしも全ての子どもが支援を望んでいるわけではなく、周囲との関わりを拒否するケースも存在し、問題の捉え方、個々の価値観や受け取り方も様々です。

ヤングケアラーは、本人や家族の意思を踏まえた支援が重要であることから、発見された子どもや家庭を適切な支援につなぐためには、子どもやその家庭に直接働きかけるためのきっかけづくりが必要となります。このため、学校と連携しながら、状況の変化等に応じられるよう見守りを強化し、タイミングを見て話を聞くなどして、本人を支えながら、子どもやその家庭に寄り添った支援ができるよう、子どもや家庭との関係構築を図り、適切な支援につなげるためのアプローチを行っているところであります。

○14番（三重忠昭） こういった子どもや、それから家庭と関係をつくっていくには精神的なものも含めてそこに当たる職員の方々、精神的なものも含めて大変な労力、それから根気、時間が必要になってくるのではないかなというふうに思っています。本当に、職員皆さん方の頑張りに頭の下がる思いであります。

それでは、その支援の最初のきっかけとなる相談体制、窓口、これがどのようになっているのか、また現状の相談の状況も含めて聞かせてください。

○こども家庭課長（内田千乃） お答えいたします。

ヤングケアラーの相談窓口は、こども家庭センターに設置しております。こども家庭センターでは、ヤングケアラーに関する研修や場づくり、相談対応、要保護児童対策地域協議会を活用した情報共有や、関係機関等とのケース検討会議、連携した支援のための連絡調整などを行っています。

令和5年度のヤングケアラーの相談件数は、周囲からの相談、アンケートから相談につ



ながったものを含めて 23 件です。このほか、まだ相談につながっていないヤングケアラーの疑いのある児童生徒については、相談支援につなげる働きかけを行っています。

○ 14 番（三重忠昭）では、そこで得た相談内容などの情報を基に、今答弁ありましたが学校、それから関係機関との連携をどのように構築していくのかを教えてください。

○ こども家庭課長（内田千乃）お答えいたします。

ヤングケアラーの相談窓口であるこども家庭センターを中心に情報を集約し、要保護児童対策地域協議会を活用して、関係機関や団体等との連携を図っています。

また、教育との連携強化のため、今年度よりこども家庭センターとスクールソーシャルワーカーの連絡会を毎月開催し、支援に漏れがないよう、情報や支援方針の共有、支援内容や進捗状況の確認をし、ヤングケアラーの支援体制の強化を図っております。

○ 14 番（三重忠昭）分かりました。ヤングケアラーの調査結果を基に支援を開始しているわけですが、これまでもアウトリーチ型要支援児童などの見守り強化事業であったり、子育て世帯への訪問事業などいろんな取組をされています。また、先般新聞報道でも見ましたが、今月には社会福祉法人栄光園の敷地内に、子どもの居場所として設置した児童育成支援拠点もできたというふうに聞いております。

やはり、ここで重要になってくるのは、子どもたち、それから家庭の支援体制を充実させていくには、大事になるのは人の配置、そして組織としてそれに組み込んでいくということが重要と考えるんですが、現在の対応状況や人員配置がどのようになっているのかを聞かせてください。

○ こども家庭課長（内田千乃）お答えいたします。

現在のこども家庭センターの児童福祉部門の支援体制といたしましては、臨床心理士の資格を有する正規職員 2 名と、専門職の会計年度職員であるヤングケアラーコーディネーター 1 名、子育て支援相談員 3 名で対応しております。

要保護児童対策地域協議会で管理しているケースは月平均 275 件あり、ヤングケアラーコーディネーターを除く 5 名で、1 人当たり約 55 件を担当しています。相談員は年間延べ約 150 件の個別ケース検討会議を実施し、関係機関等と連携しながら、信頼関係の構築や家庭状況の把握、家庭のニーズに合わせ、夜間の訪問による相談支援など、子どもと家庭に寄り添った支援を行っています。

○ 14 番（三重忠昭）もう既に先ほど申し上げたように、いろんな課、いろんな支援もしている、これからヤングケアラーに対する支援も強化をしようというところで、ある意味では始まったばかりということもありますけれども、今 107 名の支援を必要としている子どもたちがいるということ、それから相談員 1 人当たりの担当する件数などを考えると、今ヤングケアラーコーディネーターの配置は現在 1 名となっているということですが、果たしてこの 1 名で、十分な対応ができるのかなというふうに率直に思うわけです。

そして、このコーディネーターもそうですけれども、この問題に関わる支援員さん自身への、やっぱり精神的な負担も大きいと思うんで、そのケアも大事だというふうに思っています。そういったことから、やっぱり人の配置、人数的なものもそうですけれども、いわゆる対象家庭の方々との関わりであったり、時間的なものとか、あと責任等を考えていったときには、臨時の人がという、云々というつもりはありませんけれども、やはりしっかりと責任を持って向き合っていける正規の職員を増やしていくこともやっぱり考えていく必要があるのではないかなと、私は思っております。

今日はこの項の質問についてはここで一応止めますけれども、いずれにしろ、日本が子どもの権利条約を批准して今年で 30 年で、昨年 4 月にはその条約の理念が取り入れられたこども基本法も施行されました。そして、ここ別府市も長野市長肝煎りでこどもまんなか

社会をしっかりと打ち出していますから、子どもたちが安心して意見や助けを発することができるそんな別府市、そしてその子どもたちにきめ細やかな対応、支援がこの後も引き続きできるような体制づくりを取っていただきたい。もちろん私も一緒になって、自分もできることを頑張っていきたいというふうに思っていますし、ぜひ市のほうとしてもその支援体制の充実も含めて頑張ってください。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、この項の質問を終わらせていただきます。

それでは、次の教育行政についての質問に入ります。

教職員を取り巻く環境改善についての質問ですけれども、これまでもうこの教職員を取り巻く厳しい状況、学校の厳しい状況、これについてはもう再三再四この場で議論をし、訴えてきました。ただ、まだまだ依然として厳しい状況が続いています。今、そのことが本当に大きな一つの要因となって、もう教員を目指す学生自体が減っていている状況があります。そして、なり手不足にもつながっており、公教育そのものが成り立たなくなるんではないかというふうな強い危機感を持っています。それだけやっぱりこの業務改善は、もう本当に急務であると思ひています。昨今では、新年度、新学期が始まる4月に本来配置されるべき先生が足りていないという状況がもうずっと続いています。ここの議場でも指摘をしてきました。

そこで質問ですけど、まず現在の状況をお聞かせください。

○学校教育課参事（藤内 護） お答えいたします。

現在の欠員状況としましては、小学校は3人、中学校は欠員がございません。また、今後産前産後休暇及び育児休暇に入る教職員も複数名いると把握しております。

○14番（三重忠昭） 私、一応今年、年度当初聞いたところでは10名ほどの欠員があったというふうに聞いています。それが今の答弁では3名になったということは、代替で来ている方が、運よくという言い方しますけれども、本当よく見つかったなというふうに思っていますし、場合によってはその現場にいる先生同士でやりくりしている、そういう実態もあるのではないかなというふうに私は感じてます。

また、これからその産前産後休暇や育児休暇も複数名いるということで、この方々の代わりが、見つからない場合というのは、言葉の上では欠員ではないものの、実際現場では人が足りないという、そういう状況なんですね。やはりそれは大きな問題でありますし、例年こうやって欠員が本当に年度始めからずっと、もう1年間通して見つからないまま1年間終わるといふような状況も続いてますから、やはりこれは大きな問題であるというふうに思っていますので、引き続ききちんと人が配置されるように、教育委員会としてもお願ひをしていきたいと思ひます。

それでは次の質問ですが、教職員の超勤、それから残業時間の現状を聞かせてください。

○学校教育課参事（藤内 護） お答えいたします。

市内の教職員の残業時間につきましては、出退勤時刻の管理システムにより把握しております。令和5年度の時間外勤務が月当たり45時間を超えた教職員の割合は、月平均で18.0%となります。

○14番（三重忠昭） 平均で18%ということですから、もっと時期によってはかなりの数字の高いところもあるのではないかなというふうに思っていますし、実際まだまだいまだに持ち帰り仕事であったり、土曜日に学校に出て仕事をしているというような状況があります。大分県全体でも45時間を超えている職員は全体の約40%で、2021年度の調査よりも14.5ポイント増えているということでした。そして、3割の方は休憩時間も全く取れていなかったということです。

国においても、この環境改善に向けた議論が今進められていますけれども、別府市でも、以前私と教育委員会との一般質問のやり取りで、教職員の年代別、それから職種別など、

それぞれの代表と業務改善について協議をする学校業務改善協議会を立ち上げていただきました。

また、学校現場では義務づけられていますけども、教職員の心身の健康管理であったり、適切な労働環境の確保を目的とした労働、学校職員労働安全衛生委員会がありますけども、そこで質問ですけど、それぞれの今実施状況がどのようになっているか聞かせてください。

○学校教育課参事（藤内 護） お答えいたします。

学校業務改善協議会につきましては、コロナの時期を除いて毎年2回、意見交換会を実施しております。今年度も7月と2月に予定しております。学校職員労働安全衛生委員会につきましては、毎年4月当初、各学校において設置しております。市教委としまして、意見交換会等の場に出された意見を基に、教職員の負担軽減、業務改善に向けた取組を進めていきたいと思っています。

○14番（三重忠昭） 引き続き、この学校業務改善協議会では現場の声を聞いて、業務改善に努めていっていただきたいと思えますし、またこの労働安全衛生委員会については各学校が適切な労働環境の確保がされているのか、場合によっては教育委員会からも適宜働きかけをお願いしたいというふうに思います。

それでは、そういった厳しい学校現場の状況があるということを踏まえて、次の授業時数や学校行事の在り方についての質問に移ります。

令和5年の4月に文部科学省が、令和4年度公立小中学校などにおける教育課程の編成、実施状況の調査結果が出されたと聞いておりますが、その内容と結果について説明をお願いします。

○学校教育課参事（藤内 護） お答えいたします。

令和4年度の実績について行った調査では、標準授業時数を大きく上回って実施している学校が一定数あることが明らかになり、令和5年4月21日付で文部科学省から出された教育課程の編成実施に際しての留意点として3点示されております。

1点目に、児童生徒の実態を踏まえつつ、各学校の指導体制に見合った授業時数を設定する必要があること。2点目に、学級閉鎖等の不測の事態に備えることのみを過剰に意識して、標準授業時数を大幅に上回って編成する必要はないこと。3点目に、学校における働き方改革にも配慮した対応を検討すること。

○14番（三重忠昭） 分かりました。この標準授業時数は、国が定めた各教科ごとの、指導に必要な1年間の事業数を合計した時間でありまして、それを全国的にも大きく上回って実施している学校が一定数あることが明らかになったということですね。

この標準時間数、これは多分10年に一度改定される学習指導要領に合わせて変化していると思えますけども、その時間の変遷と、先ほど聞きました文科省の教育課程編成に関わる調査結果において、別府市の学校現場では授業数の状況がどうであったのか、そのこの答弁をお願いします。

○学校教育課参事（藤内 護）

お答えいたします。学習指導要領は、およそ10年に一度改定されております。過去3回を見ますと、いずれの学年においても、標準授業時数は改定期ごとに増えております。小学6年生を例に取りますと、平成14年度の改定では945時間、平成23年度の改定では980時間、令和2年度の改定では1,015時間となっております。

別府市の授業時数の状況としましては、令和5年度に実施した調査によりますと、令和4年度の年間授業時数は、各学年とも標準授業時数を上回り、全体平均で年間54時間上回っていたという結果が出ております。

なお、令和5年度の状況につきましては、今年度の10月頃に調査が予定されております。

○14番（三重忠昭） 令和4年度では別府市の小中学校合わせて21校の平均で、標準授業

時数を 54 時間上回ってるという結果ですね。平均で 54 時間ですから、多分恐らく、私もいろいろと何校かちょっと調査しましたがけれども、実際かなりこれ以上にオーバーしている学校もあるし、むしろこれを下回ってるところというのはあんまりちょっと聞いてはないんですけども、とにかく 54 時間を上回っている、そういう状況になってるんですね。

これはもう別府市でもそういう結果、そして全国的にもこの標準時数を大きく上回る調査結果が出て、それを 4 月にその結果が出たことを受けて、8 月には中央教育審議会、よく新聞とかテレビで中教審って言ってますけども、その特別部会が緊急提言を出して、その中で、各学校の授業時数や学校行事の在り方の見直しについて指摘があり、授業時数を点検した上で令和 6 年度以降の教育課程の編成に臨む必要がある。場合によっては新しい年度を待つことなく、年度途中からであっても改善を進めるべきであるとも指摘をしています。

そこで、別府市教育委員会としてこの令和 4 年度の調査結果、そして令和 5 年度の緊急提言を受けて、各学校に対して、見直しに向けてどういった指導助言を行ったのかを聞かせてください。

○学校教育課参事（藤内 護） お答えいたします。

教育課程の編成実施が適切に行われるよう、学校教師が担う業務の適正化の一層の促進・推進及び学校における働き方改革の実効性の向上等、毎月の時間外在校時間の割合を示しながら、校長所長会議等で指導しております。

○14 番（三重忠昭）

令和 4 年度の平均で 54 時間を上回っている状況で、令和 5 年度の状況は今年 10 月に調査予定ということで、数字が上がってくるのかなというふうに思っています。ただ恐らく、これはあくまで私の推測ですけども、大きな削減はできないのではないかなというふうに私は感じているわけです。

この教育課程の編成はそもそも学校長の裁量になりますけども、例えば先ほどの 6 年生の標準時数、年間 1,015 時間、文科省は年間 35 週で計算をしていますから、単純に 1,015 を 35 週で割ると、1 週間に 29 時間、29 コマの授業が必要となる、それがこれまでずっと続いてきたわけですね。なかなかそれをぱっと変えていくというのは、勇気が要るというか、なかなかやっぱりちゅうちょしてしまうんじゃないかなというふうに思うんです。やはり市内のほかの学校の様子であったり、これまでの例年の状況などから思い切って授業であったり学校行事を減らすことが難しい、また減らした場合に、子どもたちの学力への影響であったり、保護者や地域からの声といったものややっぱり気にされるのではないかなというふうに思っています。

もっと言えば、教科自体も確かに増えてるんですけども、やっぱり今学校現場に、丸々教育とか何々教育とかいうものが、どんどん子どもたち、それから学校現場にいろんなことが下ろされていってるんですね。あわせて、つい何年か前までコロナがありましたけども、例えばインフルエンザで学校、学級閉鎖、場合によっては一斉休校であったり、今災害なんかもそうですね、台風なんかも本当規模が大きくなっていますから、それによって学校に行けない、授業ができないということを考えると、やっぱり年間のスケジュールを立てるときに、ちょっと余分にコマ数、授業数を取っとかないといけないというような、そういうことを考えると、校長先生なかなかそこら辺で判断が難しくなってくるのかなというふうに思っているんです。

そこで、今実際県内の市町村で、授業時数の削減や、行事の見直しに取り組んでいる状況があれば聞かせてください。

○学校教育課参事（藤内 護） お答えします。

日出町では、令和 5 年度より小学校 1 年生を除いて、週当たりの授業時数を 1 時間減ら

しています。さらに、運動会や修学旅行等の学校行事やその準備の時間の在り方を見直し、それらの時間を教育課程のどこに位置づけるかを各学校が工夫し、適正な教育課程編成、実施に向けた取組を進めていくよう、指導していると聞いております。

- 14番（三重忠昭）ありがとうございました。私もこの質問の件で、教育委員会の担当の方とやり取りをして、そういう話を聞いて、日出町の取組を私なりにもちよっといろいろ聞いて調べてみました。

今ざっくりとした内容の答弁ありましたけれども、ちょっと補足をすれば、もし私の間違いがあれば指摘して訂正をしていただきたいというふうに思うんですけども、日出町ではまず月曜日から金曜日、もうどこでもいいからまずは1週間で1コマ減らしましょうと、1時間減らしましょうと。そして、学校行事の時間についても、校長会で統一をされているんですね。具体的に言うと、例えば運動会では、大体朝から、今午前中で終わるような学校も出てますけども、それにしても半日4時間、場合に1日やれば6時間とか、そういうときに、学校行事としては何時間、体育の授業としても何時間というふうに決めてるんですね。修学旅行の場合は今小学校は2日間ですかね、2日間行くんですけども、その際に、学校行事としてはこれは何時間。ただ修学旅行の中では、やっぱり歴史的なものであったり平和授業で、そういう施設に見学に行ったりするわけですから、じゃあ社会の時間で何時間というふうに、もう教科のほうに割り振ってるんですね、実際に。そういう取組をされてるわけでありまして。カウントに数えて、それで授業編成を、時数を取ってやってるんですね。

そういう取組をしてやったことによって、実際子どもたちからアンケート調査では、学校から早く帰れるのがうれしいと、宿題や習い事に早く取りかかれた。友達と遊ぶ時間や自分の自由時間が増えたといった声が上がってますし、現場教職員からは、やはり授業準備や、次の日の授業の準備、それから教材の研究、それから事務処理ができる時間が取れたんだと。子どもたちへの対応にも、心の余裕が持てたといった声が上がっており、保護者や地域からも賛成の声が多く、反対意見が寄せられることは全くなかったというふうに言われておりました。

ちなみに、杵築市は足りなくなったら増やすという、そういう方法を取っているというふうにも聞きました。とにかくもう今、授業時数が増え過ぎて本当に大きく上回っている現状なんですね。やっぱりちょっと想像してもらいたいんですけども、想像というか、もしよかったら子どもさんがいる方、またお孫さんがいる方は、今日でも帰られて、日課表なんかを見てもらいたいと思うんですけど、もう本当に今低学年からほとんど5時間授業、それからもう高学年であればほとんどが6時間授業、もうぎちぎちなんですよ。

ちょっと余談ですけどね、例えば今議会も一般質問、今日3日目ですけども、1日5人登壇して5時間、2日目、5人5時間、3日目、4人で今3時間、市長とか教育長に、きついでしょって言ったらなかなかうなずきにくいかなとは思うんですけども、大変だとは思うんですよ。大変だとは思うんです、やっぱり。緊張感を持って5時間じっと人の話聞いてるっていうの、大変だと思うんですよ。やっぱりそれね、子どもたちも一緒。もうね、くたくたになると思うんですよ。お昼給食食べて、もう昼から眠たくなる。もうやっぱりね、かなりしんどいんじゃないかなというふうに思います。

やっぱりそういうことを考えると、今学校現場は子どもたちにも余裕がないんじゃないかなというふうに私は感じているわけですよ。今、不登校児童生徒が増えているというふうなことを言われてますけども、やっぱり私これが一つの理由になっている、それはやっぱりちょっと否定できないんじゃないかなというふうには思っているんですね。

そういった視点からいくと、別府市が始めたこのたびスタ、非常に私はある意味では意味があるなというふうにも感じているんです。やっぱり4日間、自分が希望すれば学校は

欠席扱いにならないで、授業以外のところでいろんな自分の経験ができて、いわゆる心の、何ていうんですかね、いろんな思い出、経験、体験を通じて学ぶことができて非常にいいわけです。でもその子たちって、ある意味4日間、1日5時間と考えたときに、20時間授業を受けないわけですよ。じゃあその子どもたちが学力に影響が出てのかっていったら結局そういうわけでもなくて、ましてやその保護者から、もうそれに対して反対の声も上がってないわけですよ。いい取組だというふうになっているわけですよ。

だけど、ここでやっぱり一つ気をつけないといけないのが、冒頭ちょっと質問したように、今学校現場では107名の自分のこともままならないヤングケアラーの子どもたちがいるということです。こういう子たちってある意味旅に行きたくても、どっかに遊びに行きたくても行けないんですよ。だから、そういったことも全部含めて考えたら、やっぱり全ての子どもたちにとって少しでも、自分たちに余裕ができる時間をつくっていく、その必要があるんじゃないかなというふうに思うんです。標準時間数を下回ってるんだったらそれは問題ですよ。でも、これを大幅に上回ってるんです、大幅に上回ってる。ここで一遍学校行事とかを見詰め直して、また授業なんかも一定整理し直して、一遍もう一回考えてみましょうという、これは国からの提言も含めてですし、それがこの取組ではないかなというふうに思っています。

話をちょっとまとめますけどもね。いずれにしろ実際、他の市町村の状況、それから実際調べると、別府市内でも、もう学校の名前出しませんけども、授業時数の削減に取り組まれている校長先生がいっぱい。それを、やはり別府市全体で上げていく必要があるというふうに思ってるんです。もっと言ったらさらにそれから踏み込んで、授業削減であったり行事の見直し等やっていく必要があるのかなと。できれば中教審の言うように、年度途中からやることができたらいいんでしょうけども、せめて令和7年度の教育課程の編成に関して、服務監督する立場にある教育委員会から裁量は校長にあるというものの、やっぱり各学校に対して、削減や見直しについてその必要を強く訴えてお願いして、さらにその後押しをしていただきたいというふうに私は考えているんですけども、教育委員会の考えを聞かせてください。

○教育部長（矢野義知） お答えいたします。

教育課程の編成につきましては、学校長の判断ということになりますが、教育委員会といたしましても、児童生徒の学習の進捗状況と授業時数の実績を踏まえまして、児童生徒の負担軽減を図るとともに、教職員の働き方改革につながるよう、他市町村の取組も参考にしながら、また様々な状況を鑑みの中で、授業時数の削減や学校行事を見直すなど、令和7年度の教育課程編成に反映できるように各学校長に指導していきたいというふうに考えております。

○14番（三重忠昭） ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひします。そしてしっかりとそのことが反映できるよう、学校現場、それから校長先生にお願ひをして取り組んでいただきたいというふうに思います。これはまた私も今後も注視をしていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひをいたします。

それでは、最後の項目に移ります。

それでは、最後の民生委員児童委員さんの件についてですけども、別府市のこの地域福祉の担い手である民生委員児童委員についてですけども、現在の定数に対する欠員数、それからまた年齢構成、合わせて活動費などの支給額も教えてください。

○ひと・くらし支援課参事（入田純子） お答えいたします。

別府市の定数は255名で、6月1日時点、現員数246名、欠員数9名で、充足率は96.5%です。年齢構成は65歳未満52名、65歳以上75歳未満140名、75歳以上54名です。平均年齢は68.6歳で、最高年齢は83歳、平均在任期間は7年1か月となっております。

また、民生委員児童委員1人当たりの活動交付金につきましては、大分県より6万200円、別府市より、平成30年度までは4万1,000円、令和元年度より5万1,000円となっており、合計は11万1,200円です。

- 14番（三重忠昭） 分かりました。ありがとうございます。別府市においては現在9名が不足しているということ、そして年齢構成では65歳以上から75歳未満が一番多いという状況で、最高齢者は83歳ということで、本当に日頃からの活動に頭の下がる思いであります。

今、答弁では9名が不足しているということでありましたけれども、これは全国的にもこの民生委員児童委員さん、なり手不足の問題があるようです。そこで、その原因がどこにあるのか、また、民生委員児童委員を取り巻く環境ではどのような課題があるのかを聞かせてください。

- ひと・くらし支援課参事（入田純子） お答えいたします。

民生委員児童委員の成り手不足の要因としましては、定年延長等の影響により、60代、70代の方が現役で就労されている方も多くなり、仕事と地域活動の両立が難しいということが理由の一つとして考えられます。

課題としましては、高齢化により見守り世帯数の増加、また、福祉分野のみならず、幅広く各方面からの協力要請や参加依頼、多様な機関、団体からの役員・委員の就任依頼があり、活動範囲が広がり、負担を感じているなどの声を聞いております。

- 14番（三重忠昭） それでは、その課題解決に向けて、別府市の現在の取組状況がどのようになっているのかを聞かせてください。

- ひと・くらし支援課参事（入田純子） お答えいたします。

民生委員児童委員が日常の地域活動に活動していただくために、民生委員・児童委員活動のための市役所の福祉保健業務の冊子を毎年度作成し、相談や支援に役立てていただいております。また、別府市より依頼する案件につきましては、各課より内容を聞き取り、精査した上で役員会にて協議後、民生委員に依頼するようにしております。

市民の方より、民生委員の連絡先についての問合せがあった際には、まず要件をお聞きし、内容により該当する課につないだり、各相談支援機関の情報提供を行うなど、民生委員児童委員への負担軽減につながるよう努めています。また、別府市社会福祉協議会が設けています福祉協力員制度があり、地区社協の活動への自主的参加や地域住民の見守り・助け合い活動など、民生委員・児童委員活動の補完的な役割を担い、地域の福祉力の向上につながっています。令和5年度は1,157名の福祉協力員の方々が各地区で活動されております。

- 14番（三重忠昭） ありがとうございます。本当、少子高齢社会、それから複雑多様化する社会の中で、この民生委員児童委員さんの方々の役割、それから負担も増しています。そして担い手の確保など、大変もう難しい問題かなと。本当に、多くの課題が山積しているなというふうに思っています。

ここから私の考えであったり聞いたことなんかをちょっと述べさせてもらいますけれども、民生委員児童委員さんの存在、それから活動そのものにおいて、非常に認知度の低さが課題になっているという話も聞いたことがあります。全国民生児童委員会連合会が2022年度調査で、民生委員の活動を知っていると答えたのは僅か5.4%にとどまったという結果が出されたという、そういったことも聞きました。そういった周知方法なども今後検討する必要があるというふうに感じています。

例えば、今災害等で非常に若い世代の方々がボランティア活動に積極的に参加をされる姿を見ていて、高校生であったり大学生に、この民生委員児童委員さんの活動を体験してもらおうなどして周知を図っていく、そして理解を深めていくということも一つの方法な

のかなど。それをすることによって、今の民生委員児童委員さんの日頃の活動がもしかしたらちょっとスムーズに進められることにもつながっていくのではないかなというふうに思っています。

それと、先ほど福祉協力員さんについて現在、1,157名の方がいらっしゃるということでしたが、実際に聞いたところによると、この民生委員児童委員さんとこの福祉協力員さんとの関係性が非常に深い、密接な関わり、極端言ったら友達であったり知合いの人が協力員をしていただいているところというのは、やはり負担軽減につながっていったり、後継者づくりにもつながっているということでしたけども、地域によっては、ちょっと言い方乱暴な言い方になりますけど、頭数だけ取りあえずそろえただけというようなところがあるというふうにも聞きましたし、中には民生委員児童委員さん自身がこの福祉協力員さんも兼ねているというような、そういったことも耳にしました。そういったことを考えると、やはりこの別府市と社会福祉協議会の中で、福祉協力員さんの在り方自体を、一度ちょっと再検討するときに今来ているんじゃないかなというふうに私は感じてますので、そのことはちょっとここで指摘をしておきたいというふうに思います。

それと、議員の皆さんも本当地域の中でいろんな会合等に出られると思うんですけど、もう必ずと言っていいほどこの民生委員児童委員さんはその会議に出席をされているし、その団体の構成の一員になっており、それだけ見ても本当に活動範囲の広さ、大変さを知ることができるのかなというふうに思っています。先ほどの活動費の件、これ実は前私もこの議場で取り上げたことがあったんですけども、今まさに物価高、例えばガソリン代ももう非常に高止まりのまま、そしてそれから、これはちょっと生々しいというか、ある方から聞くと、やはり委員さん、日頃から自分が担当している高齢者の方で、子どももそうですけど、いろんな方とのつながりがある中で、自分が担当してる方がやっぱりちょっと体を、体調崩されて入院した、残念なことにお亡くなりになってしまったってなったときに、やっぱり自分のポケットマネーから香典を出してるわけですよ。

やっぱりそういうことを考えると、かなり目に見えないところでの支出というものもあるんじゃないかなというふうに私は思っています。現在の活動費、県から6万円で市からは5万円、年間中11万1,200円でしたか、月にすると1万円に満たない活動費ですね。これをやっぱりどうなのかと、そういうこともいろいろ踏まえながらどうなのかという問題提起なんですけども、やはり別府市として、それからまた県に対しても働きかけていく、別府市でできることをちょっと上乘せしていく、そういうことを考えているかどうかをちょっと聞かせてもらえますか。

○ひと・くらし支援課参事（入田純子） お答えいたします。

1人当たりの活動費交付金につきましては、大分県が令和3年度に1,200円増額し、6万200円に、別府市は令和元年度に1万円増額し、5万1,000円となっております。今後も、大分県への要望、また他市の交付状況等を調査し、考慮してまいりたいと思います。

○14番（三重忠昭） ぜひ、前向きに検討していただきたいと思います。この民生委員制度自体が、岡山で始まってもう制度ができてから100年以上たっているというふうに聞いてますけども、その間社会は本当に目まぐるしく変化してるけども、この制度自体はほとんど変わってないというふうに聞いてるんですね。やっぱり別府市もいろんな地域の支え合いの取組をいろいろされてますけども、一番身近なところで住民目線で、地域福祉の担い手となっているこの民生委員児童委員さんが、ボランティア、個人の善意だけでなく、やはり活動しやすい環境づくりを行政としてバックアップしていくことが、この制度の抱える課題であったり、後継づくりにつながっていくのかなというふうに思ってますので、そのことを強くお願いをしたいと思います。

今日は事業削減の件について質問した一人として、今日3日目ですから、残り15分、



ちょっと早めに終われば私たちも次の仕事にすぐ移れますし、執行部の皆さんもまたすぐ公務に移れると思いますので、15分残して終わりたいと思います。ありがとうございました。

○2番（石田 強） 一般質問最後ということで、一般質問をしていきたいと思います。

日本維新の会、石田です。初の一般質問から1年がたちますが、緊張は日に日に増しております。先日、議会ハラスメントを防ごうとする条例の制定を目指す動きがメディアに上がりました。多くの方から、別府市は議会ハラスメントがあるのかと問合せがありましたが、別府市は先輩議員が優しく、いつもお世話になっています。先日も先輩たちと飲みの席があり、熱く語った結果酔い潰れてしまい、大変御迷惑おかけしました。その節は、申し訳ありません。今回の一般質問も市民の皆様のためになるような質問ができればと思っていますので、よろしく願いいたします。

初めに、先日オープンした上人ヶ浜公園のアーバンスポーツ施設は、若い世代、家族連れを中心に大変好評です。感謝の声が多く届いております。今後、施設の増設、器具の設置などの要望を多くいただいている一方で、ルールやマナーが問題となっています。特にごみのポイ捨てがひどく、ごみ箱の設置の要望が多く届いておりますので、御検討ください。私も定期的にごみを拾いに行き、注意喚起しています。

あと、公園の北側松林にあるストレッチ器具を南側に移設できないとかなという声も、掃除したら声が届きました。周辺住民や利用者の声を聞いていただき、今後上人ヶ浜をもっと盛り上げていただければと思います。

では質問に入ります。

まず最初に、別府市の教育と教職員についてです。

まず、不登校についてです。

私は飲食店を経営しており、多くの子どもたちがお店に来てくれます。中には学校に行きづらい子どももいます。親御さんと来られて、今度決まったフリースクールの補助は大変助かると喜んでいらっしゃる方もいました。学校に生きづらさを感じている子どもたちが将来を考え、就きたい職業を体験することは、自尊心を高め、社会性を高める上で大変重要なことと考えます。

現在、学校ではどのような取組を行っているか、お答えください。

（議長交代、議長加藤信康、議長席に着く）

○学校教育課長（宮川久寿） お答えいたします。

学校では、社会性を身につけ、自分らしい生き方を実現するために必要な能力や態度を育むために、キャリア教育を行っております。特に中学校では、様々な職種の方を学校に招き、話を聞く職業人講話を行ったり、別府市内の幾つかの事業所で実際に仕事を体験する職場体験学習を実施したりしております。

学校に生きづらさを感じている児童生徒につきましては、教育支援室「ふれあいルーム」や、ネットを利用した仮想の教育空間内で自分の分身であるアバターを使い、他者とコミュニケーションを図る「メタバースふれあいルーム」、学生等が家庭訪問して支援を行う家庭訪問型アウトリーチ支援等におきまして、児童生徒の社会的自立に向けた支援を行っております。

特に、「ふれあいルーム」では、支援の中で個々のニーズや特技を生かすとともに、その能力を伸ばす取組も行っております。

○2番（石田 強） 別府市は、たびスタ、フリースクール補助、ふれあいルーム、メタバースふれあいルーム、家庭訪問型アウトリーチなど、他都市に比べて子どもに寄り添った教育を行っていると思います。2024年にソニー生命が発表した、将来なりたい職業ランキングを見てみると、男子の1位が動画投稿者、女子の1位がイラストレーター、アニメーター

ターでした。男女ともに、ゲームクリエイターやプログラマーなどが上位に入っていました。学校に生きづらさを感じる子どもたちと話してみると、動画編集、イラスト、プログラミングなどを学んでみたいという声が多くありました。

私は、これらを学べることで学習に取り組むきっかけになるとと思います。私も小中学校時代はかなりゲームにはまっていた、それが原因で、中学校に入学した当初は、成績が非常に悪かったです。しかし、ゲームセンターの取締りが広がることで家庭ゲームをするようになり、将来ゲームを開発したいという夢ができました。そのためには高校進学が必須だったため、そこから一生懸命勉強に取り組むようになり、少しずつ成績が上がりました。

私調べになりますが、学校に生きづらさを感じている子どもの多くが、動画編集などの学びの多様化に期待しています。子どもたちが学んだことを生かして、動画やイラストで地域の発信などを行うことで自信につながり、夢を持つと思います。子どもは夢を持つと何倍も努力するので、力を発揮することができます。小中学校のイラストやプログラミングのコンテストは開催されていますが、昨年からは全国小中学生動画コンテストが始まりました。今年度は437名の小中学生がエントリーし、373作品の動画が集まりました。昨年度は2つだった教育委員会の後援も、今年度は全国8つの自治体の教育委員会に拡大しました。後援といえば旭川市、大阪市、江東区、杉並区、千葉市、名古屋市、広島県、広島市などがあります。各地の自治体も、動画学習に興味を示しているということで声を聞きます。

では、編集ソフトはどうするのかということ、僕は調べてみました。東京にある株式会社オープンエイトが2019年に開始したGIGAスクール構想において、学習用端末に対応し、児童や生徒向けの動画テンプレートを実装したソフトVideo BRAINの小中学校向け無料プランの提供を開始しました。全てのタブレットというのはまだ採用してないんですが、学校にあるパソコンなどは無料で動画編集ソフトを入れることが可能だというふうに聞いております。

現在、個人、企業が、動画やイラストなどクリエイターに仕事を依頼することは、ここ10年で急速に増えています。30年前、ホームページなどをつくるプログラマーはおたくの職業で、長くは続かないと言われていました。しかし、今は人気の職業になっています。動画、イラスト、プログラミングはリモートで仕事をすることが可能です。子どもたちは自分の強みを生かし、別府から離れることがなく働くこともできます。子どもたちの憧れの職業の学びについても、今後力を入れてほしいと思います。ぜひとも調査研究、お願いいたします。

次に、ソーシャルスキルトレーニングについてです。

ソーシャルスキルトレーニングとは、他人と上手に関わるための技術やコツであります。ソーシャルスキルが弱いと、そのまま集団生活の苦手感として現れる場合が多くあります。そして、これらの困り事が幾つも積み重なることで、子ども自身が傷ついたり、友人関係を築けない原因になることがあります。うまく振る舞えないことで自信をなくす、自己肯定感が低くなる、不登校や精神症状などの2次障害につながる場合もあります。

よい人間関係の構築に向け、ソーシャルスキルトレーニングを学ぶことは重要だと思います。学校ではどのような取組を行っているか、お答えください。

○学校教育課長（宮川久寿） お答えいたします。

現在学校では毎週1回、短時間で継続的に行う人間関係づくりプログラムに取り組んでおります。ペアやグループでの話し合いを通して、他者理解や自己理解を促し、自尊感情を高めるための構成的グループエンカウンターや、人と関わる力を育むソーシャルスキルトレーニングを行っております。

○2番（石田 強） ありがとうございます。園や学校など、集団の中で人と関わっていく

場面ではこうしたほうがいい、これはしないほうがいいといった暗黙のルールがあります。多くの方はそれを感じ取ってコミュニケーションを取っています。このソーシャルスキルトレーニングは学校だけではなく、親子で学ぶ必要があると思います。親もこうしたほうがいい、これはしないほうがいいを教えるのに大変苦労していると聞きます。今後は親子で学べるソーシャルスキルトレーニングに対しても、調査研究をお願いします。

次に、学校施設・スポーツ施設についてです。

学校施設は基本的に児童生徒が清掃を行っていますが、子どもの数が少なくなり、校舎全体の清掃に手が回らなくなっていると聞きます。トイレなどの清掃が行き届かないので、臭いがこもったりして使いづらいようです。また、子どもたちは危険な薬剤を使ったトイレ掃除、窓拭きはできず、PTAが愛校作業として行っている学校もあります。愛校作業の1時間に2教室しかが窓拭きができない、月に1回の素人のトイレ掃除では限界があるなど、声が届きました。

そこで、定期的に専門業者へ委託することはできないか、答弁願います。

○教育政策課長（森本悦子） お答えいたします。

学校施設の清掃の一部を専門業者が担うことにより、衛生面・安全性・効率性といった面から施設のメンテナンスが行き届くという利点が考えられます。

一方で、清掃などの当番活動は、子どもたちが社会の一員としての自分の役割を果たす意義を理解し、行動するために、教育上必要なことでもありますので、学校現場の意向も踏まえ、総合的に判断したいと考えております。

○2番（石田 強） 市内全ての校舎のトイレを全て変えることには、多くの予算がかかります。子どもたちの中には、学校のトイレに行けない子もいるようです。ぜひとも専門業者によるメンテナンスをお願いします。

次に、小学校の遊具が学校によってまちまちである、また、グラウンド周辺の環境によって、社会体育の活動、特に野球などは練習環境に差があります。学校によって差が出ないようにすることはできないのか、答弁願います。

○教育政策課長（森本悦子） お答えいたします。

小中学校ともに体育施設や、体育設備やグラウンドは、学習指導要領に示されております学習内容に支障がないように整備をされております。また、学校教育活動以外の児童生徒その他一般市民の活動に対し、別府市立学校施設の開放に関する規則の規定により、学校教育に支障のない範囲で学校施設を開放しておりますので、施設を利用する社会体育団体等にも、それぞれの学校や周辺地域の実情に応じた利用をお願いをしているところでございます。

○2番（石田 強） ありがとうございます。学校によってはサッカーゴールがない、野球のバックネット、外野のネットがぼろぼろでした。特に、大平山小学校は外野のネットが低いため、少年団の練習ができないという声が届きました。さらに、外野のネットを越えたボールにより、近隣住民と何度もトラブルになり、裁判ざたにまでなっているとの声も届きました。答弁を受けて規定があるのは分かりますが、今後子どもたちが安心してスポーツができる環境を整えてほしいと思います。御検討をお願いいたします。

次に、通学についてです。

5月17日、改正道路交通法が可決成立しました。16歳以上の自転車の交通違反に対して、反則金の納付を定め、自転車事故や悪質な運転を防止するなどが目的です。

そこで、学校における交通安全指導、特に自転車に乗る場合の交通ルール指導はどのように行っているか、答弁願います。

○学校教育課長（宮川久寿） お答えいたします。

学校では、学級や学年集会等で交通安全指導を行っております。特に小学校では毎月、

別府警察署交通課から届く交通安全子どもニュースを活用した交通安全指導を行っております。長期休業前には、休業中の過ごし方を指導する中で、ヘルメット着用等を含めた自転車安全利用5則を指導しております。また、新入園児、新入学児童を対象とした移動交通安全教室とんとんとまれや、小学3年生を対象とした自転車交通安全教室を毎年実施しております。

さらに、別府警察署からの依頼により、毎年小学校1校、中学校1校を自転車安全利用モデル校に指定し、自転車の交通ルールや安全指導を行っております。本年度は、春木川小学校と中部中学校を指定し、交通ルール遵守の意識やマナーの向上に取り組んでいるところでございます。

- 2番(石田 強) 自転車も原付と同じで、2段階右折などが必須になるようです。交通違反にならないよう、定期的に警察と連携して交通学習をお願いします。

次に、別府学についてです。

別府の学校に通う子どもたちにとって、我がまち別府について学ぶ別府学の授業はとても大切であると考えます。実際に息子の授業参観で別府学を見て、郷土愛につながると実感しました。

教室での授業にとどまらず、自分の足で歩き、目で見て確かめる、实地活動やフィールドワークなど、校外での学習状況について答弁願います。

- 学校教育課長(宮川久寿) お答えいたします。

別府学につきましては、総合的な学習の時間等を中心に、各学校が教育課程に位置づけて指導しております。小学校では、校区探検をはじめ、油屋熊八ゆかりの地の訪問、別府八湯や竹細工に関する施設の見学・体験など、別府について学ぶ機会を設けております。

中学校では、小学校の学習の上に、別府の地域資源をさらに深掘りする活動を行っております。その過程で、世界に誇れるまちである別府を広くPRしたり、魅力度アップに貢献したりすることを目的として、別府地獄等の地域資源を調査するフィールドワークを行っている学校もあります。

- 2番(石田 強) フィールドワークや別府学を通じ、情報発信、魅力度アップに貢献した学校などに表彰するなど、見える形で実現すれば、今後も子どもたちの郷土愛を育てることができると思います。ぜひともそういうPRの表彰など、各学校でやっていただいて、別府学についてもっともっと学んでいただければなと思います。

次に、教職員についてです。

教職員にゆとりがなければ、別府学はもちろん、様々な教科の教材研究が十分にできないと教員から聞きました。教職員がゆとりを持って子どもの教育に当たる時間を生み出すには、市教委としてどのような働き方改革を進めているか伺いたいと思います。お願いします。

- 学校教育課長(宮川久寿) お答えいたします。

出退勤時刻の管理システムにより、教職員の残業時間を把握し、働き方改革を進めております。業務改善としましては、毎月第3水曜日を全市一斉定時退勤日と定め、定時退勤を促しております。

また、中学校部活動の地域移行に向け、地域指導員を外部に委託し、教職員が業務に専念できる環境づくりを進めております。

- 2番(石田 強) 教員の長時間労働を改善するために、岐阜県下呂市では、市内全ての中学校を午後4時半下校に統一する思い切った取組を、2022年4月から始めました。具体的なやり方は、週三、四回の部活の時間を減らさないようにし、6限の授業をやめて部活に充てることです。NHKの取材で、教員たちに声を聞くと、授業準備の時間が増えたので、自信を持って授業に臨めるようになった、心の余裕ができた、このゆとりを元気に

子どもと接することで対応したい、帰宅後、子どもと一緒に夕飯が取れるなど、教職員からは好評です。

別府市は部活動の外部委託などにより、他都市と比べて働きやすくなっていると思います。今後も、教員の働きやすい環境を他都市を参考に調査研究してください。お願いいたします。

次に、保育についてです。

行政保育について伺います。

最近、保育園留学という取組が一部の保育施設で行われています。この保育園留学について説明してください。

○次長兼子育て支援課長（中西郁夫） お答えいたします。

保育園留学とは、暮らし体験の一つで、今住んでいる場所とは違う地域の保育園に子どもを通わせ、家族と一緒に滞在することでございます。滞在中はその地域ならではの自然体験や異文化体験を経験でき、保育園留学の家族を迎え入れる地域は人口創出の機会にもつながることが期待されています。滞在期間は一、二週間程度が多いようで、一時預かり制度を利用しているところが多いです。

現在、保育園留学を実施している保育施設の多くは、自然豊かな環境で過ごすことができる施設が多いように聞いております。

○2番（石田 強） この保育留学は、子育てのみならず、移住定住を推進する上でとても有意義な施策であると思います。別府市においても、今後推進していくお考えはありますか、答弁願います。

○次長兼子育て支援課長（中西郁夫） お答えいたします。

全国的にはまだ取組事例が少なく、情報も少ないため、現時点では市として方向性を定めることは難しいと思われまます。また、少ないながらもメリット・デメリットについての情報もあるようでございます。受入れ側の保育施設の意向なども確認する必要があるというふうに考えております。

○2番（石田 強） ありがとうございます。

先日たまたま目にした温泉マネジメント計画の6ページに、別府市の生産年齢人口は、平成18年の8万142人から、令和2年では5万9,108人と2万人減少していると書いてました。今回この質問をすることになったのは、APUの同級生から保育留学の問合せが来たからです。コロナ後、リモートでの仕事が可能になったことにより、都市部に住まなくてもよくなりました。さらに、都市部の給与水準のため、可処分所得が増える田舎への移住が進んでいると聞きます。子育て世代の移住の決め手の一つが保育園です。他都市、都市部の保育園に通わせるよりも、のびのび育てられる田舎が注目されています。

別府市には、おためし移住の田の湯ベースがあり、受入れ側の保育園の意向にもよりますが、移住政策の一つとして保育留学の可能性は十分あると思いますので、調査研究のほどよろしくお願いいたします。

次に、「スケッター」の活用についてです。

別府市におきましての介護現場としては、介護人材に困っている現状でしょうか、答弁願います。

○高齢者福祉課長（阿南 剛） お答えいたします。

介護人材不足は全国的な課題で、別府市においても同様でございまして、アンケートにおきましても、市で行いました意見交換会におきましても人材不足の声が上がっており、募集してもなかなか人が集まらないという現状だとお聞きしております。

○2番（石田 強） 今回、一般質問で上げさせていただきました「スケッター」ですが、これはお手伝いを求める介護施設などとお手伝いしたい人をつなぐマッチングサービスで

す。これは、介護の資格が必要のない部分をボランティアがお手伝いするもので、例えばレクリエーションのお手伝い、イラスト、ポスター制作、掃除、配膳、皿洗いといったスポットの、スポットのお手伝いをするものです。これは有償ボランティアとして、若者だけではなく、元気な高齢者の方も隙間時間を利用してお手伝いできます。若者は介護の現場に興味を持つか、若者の介護の現場に興味を持つきっかけにもなり、高齢者の方には健康づくりや生きがいをづくりの目的として活用もいただけます。

近年では、自治体との協定も行っており、中野区、埼玉県川口市、今月は東京都の品川区などで「スケッター」を活用した連携が行われ、自治体では協定を通じて市内の介護事業所に「スケッター」のトライアル利用を促すほか、市民に対して「スケッター」活動を呼びかけるといった取組を行っているそうです。

別府市におきましても、介護人材不足が起きている現状において、このマッチングサービスを検討してみてもどうかと思います、いかがでしょうか。

○高齢者福祉課長（阿南 剛） お答えいたします。

今回、初めてこのマッチングサービスについてお聞きしたところでございますが、確かに新しい取組として介護施設の困りが解決できる一助にはなるのではないかもしれませんが、今後現場での御意見を聞きながら研究してまいりたいと考えております。

○2番（石田 強） この「スケッター」は、前回の一般質問で、災害時のボランティアを早急に受入れできるためにはどうすればいいかなというので探していた際、たまたま後輩が社長を紹介してくれて知ったサービスです。ボランティアは個人情報や活動実績が分かるので、事業所が、受入れ側ですね、安心できるのはもちろん、有償ボランティア後に事業者から評価されることで、ボランティアさんも一生懸命働くそうです。介護の離職率が高いのは知られています。離職率の上位に人間関係があります。有償ボランティアに参加し、様々な施設に行くことで、自分に合った職場を探すことができます。介護事業者側が優秀だと思ったら、引き抜きを無料ですることも可能だそうです。

「スケッター」は介護、災害ボランティア以外にも利用できます。例えば、隙間時間のある保育資格者と保育園をマッチングする、自治会で草木の手入れや夏祭りのお手伝いなど、お困り事を解決するマッチング、共同温泉の番台や、掃除ボランティアを募集する、子ども食堂のスタッフや介護施設のSNSの運用、地域の、別府市においては、地域教育力活性化事業などにも利用できると思います。ぜひとも御検討をお願いいたします。

次に、新湯治・ウェルネスと別府温泉についてです。

令和5年度市民一斉大計測会を開催したが、検査を受けた人は何人でしたか、御答弁願います。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

市民一斉大計測会は、温泉入浴が心身にどのような効果をもたらしているのかをアンケートと計測によって入浴前後の数値を比較し、効果を見える化すること、また、計測結果に基づいた湯治カウンセリングを行い、体質や体調に合った泉質やお勧めの入浴方法を提案する仕組みをつくることを目的に実施いたしました。

昨年度、約800名の方に検査を受けていただきました。

○2番（石田 強） 計測会で得たデータから何か分かったことありますか、答弁願います。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

性別や年齢を問わず、「リフレッシュ、リラックス、気分、肌の状態、疲れ、肩こり、頭痛」など、ほぼ全ての項目において、入浴後に改善、症状の軽減が見られました。また、血圧の低減や、自律神経が整うことによる交感神経の活性化、長座位前屈の伸長が改善したことも分かりました。

○2番（石田 強） それでは、得られたデータは今後どのように活用しますか、お答えく

ださい。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

大計測会によって得られたデータにつきましては、別府公式LINEアカウント「湯プリ」内に蓄積されており、今年度はこのシステムを充実活用し、個人に適した温泉施設等を提示する仕組みをつくりたいと考えております。

○2番（石田 強） 計測会、データの取得は継続と正確性が求められると思います。例えばデジタルを活用して、市営温泉など入力記録が認識されるなどの方法が必要だと思いますが、何か考えはありますか。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

LINEアカウント「湯プリ」では、個人個人が入浴前後の血圧の状態やストレス具合、疲れの有無等の項目についてアンケートに答え、その情報を蓄積するシステムを構築しております。今年度は市営温泉を中心に特徴ある温泉施設を登録し、施設の情報数を増やしていくとともに、本アカウントの周知を積極的に行ってまいります。

○2番（石田 強） 私は、過去に言いましたが温泉名人であり、温泉マイスターの資格を取っています。年間で10回温泉に入る方と50回入る方では、肌や体の効能が違うと思います。「湯プリ」はもちろん、過去につくったサイト、温泉ハンターなどを利用して、入浴回数によっての変化を計測会で行う、年に1回行うことで、よりよいエビデンスにつながると思います。

次に、若者を中心に温泉離れが今後も進むのではないかと危惧しています。効能・効果などの情報を発信することが大切だと考えるが、今後どのように情報発信しますか、答弁願います。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

昨年度の「別府ONSENアカデミア」の中で、高校生による「学生から見た温泉の現状とこれから」という内容で発表をしていただきましたが、その中では、家にお風呂があるからあえて行こうとは思わない、ふだんから温泉に入る習慣がない、共同温泉は恥ずかしいなどといった意見が出されました。今、別府市が取り組んでいます新湯治・ウェルネス事業は、「医療・美容・健康」という切り口で温泉の効果効能を見える化する取組であり、温泉離れと言われている世代に対してアプローチするコンテンツになるのではないかと考えております。

今後、ウェルネスツアー等を提案することで、具体的な情報を発信し、温泉入浴に対する関心を醸成していければと考えております。

○2番（石田 強） 最近では、韓国アイドルBTSの影響もあり、若い男性も美容に対する意識が上がっています。男性でも化粧するのはもちろん、化粧を落とした後の保湿、乳液などのメンテナンスをしているそうです。別府市は先日、ポーラと提携を結びました。前も質問でもしましたが、温泉の入浴回数によって肌の変化のエビデンスが変わっていると思います。そのエビデンスをより進め、効果が分かれば、若者の温泉利用が広がると思います。ぜひとも、先ほど言った温泉の入浴回数におけるエビデンスを実施していただければと思います。

次に、別府市営温泉と共同温泉についてです。

私は別府市内の温泉をよく巡りますが、利用者数の平均年齢は60歳を超えていると思います。最近では、本市を訪れても入浴しない若い世代も多々見受けられます。10年後、20年後の市営温泉や共同温泉の存続を考えると、特に若い世代の入浴者を増やすことが重要となってきます。昨日の安部一郎議員の質問の資料の中の、指定管理者制度導入評価の中で、市営温泉の評価理由の項目を見たときに、観光客誘致の取組に期待したいと書かれていました。例えばデジタル技術を活用し、利便性を向上させるなど、若い世代が手軽

に入浴できるようにすることで、温泉に興味を持ってもらい、結果的に将来の入浴者数の増加や施設の安定運営などにつながるものと考えているが、この点についてはどう考えますか、御答弁願います。

○温泉課参事（釘宮誠治） お答えします。

持続可能な市営温泉や共同温泉を実現するための方策の一つとして、利便性を向上させ、利用者を増やすことも施設の安定運営につながるものと考えています。市営温泉につきましては、キャッシュレス決済導入による支払いや、インスタグラム等による最新情報の発信など、積極的に情報発信と新規利用者の発掘に取り組んでおります。

また、共同温泉におきましては、先月から現状把握のためのアンケート調査を実施しているところであり、その中にデジタル技術の活用に関する項目等も設け、今後の持続可能な姿を模索するため、現状と今後の可能性について調査を行っているところです。

○2番（石田 強） 若い世代が持っている市営温泉や共同温泉に対する印象としては、清潔感がないことや、盗難などの防犯に不安を持っていることが多く聞かれました。また、市営温泉の営業時間中の清掃時間が集中しており、不便な面があるので、施設ごとに不潔なことができないか等の意見もあります。

若い世代の利用を促すためにも、施設の環境改善や盗難防止対策などに取り組んでもらいたいが、その点について答弁願います。

○温泉課参事（釘宮誠治） お答えします。

市営温泉におきましては、営業時間終了後や休館日に行う定期的な清掃に加えて、営業時間中に1時間の清掃時間を設けて環境改善に努めています。なお、営業時間中の清掃時間については、施設の利用状況を考慮し、比較的用户の少ない時間帯や市民利用の状況等を踏まえて定めていますので、今後も利用等の推移を見守っていきたいと思います。

盗難防止対策に関しては、特に貴重品保管用にコインロッカーを設置し、使用を促す貼り紙の掲示や利用者への注意喚起を行うなどの防犯対策を行っております。共同温泉におきましては、本市の支援策として、観光客等が立ち寄り可能な市有区営温泉に対して、施設改修等の経費の一部を助成する環境整備等補助金を設けていますので、制度を活用し、環境整備への支援となればと考えています。

○2番（石田 強） 温泉マネジメント計画の22ページにも、時間帯をばらすことによって利用者を分散させることで、温泉を安定供給できるようになると書いてました。市営温泉のGoogleの評価でも、施設の利用時間が分かりにくい、温泉が安いのにコインロッカーが100円、スタッフの態度がよくないなどの低評価がありました。今後も、利用者の声を聞き、改善していただきたいと思います。

次に、10年後、20年後の市営温泉、共同温泉を守るためには、全ての市営温泉に指定管理者制度を適用するのではなく、一部の市営温泉を、例えば観光客向け市営温泉にすることや、市民や市民外で料金差を設けることなどによって、周辺の共同温泉の入場者誘引にもつながるのではないかと思います。この点についてはどう考えますか、答弁願います。

○温泉課参事（釘宮誠治） お答えします。

市営温泉の在り方については、将来を見据える中で、時代と利用状況など、様々な観点から検証していかなければなりません。特に、地域に存在する市営温泉の利用者の多くが市民であり、周辺に共同温泉もあることから、これまでの別府市における温泉文化等を踏まえつつ、市民の日常生活の一部になっている温泉といかに付き合いながら、観光客をはじめ多くの方々の利用に供されるための方向性など、十分に研究していかなければならないと考えております。

○2番（石田 強） 市営温泉の成功例は、観光客利用だと思います。竹瓦温泉、上人の砂湯、鉄輪むし湯も観光客利用が多いことで成功したと思います。特に、利用料1,000円を超え



る市内の温泉施設の社長さんに伺ったところ、今まだまだ利用者数が増えていると聞きました。そこから、そこは海外から評価されるのはもちろん、SNSなどにも積極的に力を入れています。指定管理業者はメンテナンスだけでなく、情報発信にさらに力を入れていただき、若い世代の声を取り入れて、取り入れる施設にしてほしいと思っています。

先日視察へと訪ねた霧島市は、市営温泉の未利用水を利用して飲泉水のペットボトルを販売したところ、供給が追いつかないほど好況のようです。今は市営温泉、霧島の市営温泉は温泉が足りないため、利用者数を制限してるそうです。温泉マネジメントでも発表されたように、未利用水の多くは廃水として捨てられています。別府の温泉水は、他の温泉に比べてシリカ量が10倍、20倍と違います。市営温泉の赤字が減ったら、この温泉水の支援に補助金を出すのもいいのじゃないかなと思いますので、調査研究のほどお願いいたします。

最後に、別府競輪について質問をしたいと思います。

令和5年5月に経済産業省が出している競輪オートレース業界の現状と課題を見て質問したいと思います。その中で、施設の老朽化ということが載っていたんですが、別府競輪場の施設は大丈夫でしょうか、答弁願います。

○公営事業局事業課長（山本直樹） お答えいたします。

施設の改修につきましては、平成18年度にメインスタンド、サブスタンドを改修し、その後正門及び早朝前売発売所、選手管理棟などを改修を行ってきております。今後は、アナログからデジタルへの時代の変化の対応に伴う未利用施設のスペース活用なども含めて、今年度中に策定予定の別府競輪場再整備計画の中で方向性を決めていきたいと考えております。

○2番（石田 強） 次に、競輪場への来場者数の減少に対応するため、競輪場の敷地内に憩いの広場を整備したり、場内の未利用のスペースをファミリールームに改修したいという事例も載っていました。

来場者を増やすには、競輪場のイメージアップが必要だと思います。別府競輪場への集客を増やす施策などあれば教えてください。

○公営事業局事業課長（山本直樹） お答えいたします。

現在も実施をしておりますが、従来のお客様を対象としました未確定車券抽せん会を中心としたイベントや、競輪場に来られたことのないファミリー層や若年層を対象としたマルシェ等を開催し、あらゆる世代に競輪場へ気軽にお越しいただけるよう努めております。

○2番（石田 強） 今、別府市は欧米豪から別府に来られるお客様が増えています。特に、ヨーロッパでは自転車利用が盛んで、旅行には自分の自転車を持参する方も多くいます。今、サイクルツーリズムが全世界で10兆円産業というのが、経済産業省のデータで出ていますので見てほしいんですけども、それによって、私が先日出会った自転車協会の会長の関係の方にお聞きしたら、フランスの自転車のアパレルメーカーのラファ社長が、大分空港から別府までの道が自転車路には最高だと言ってたそうです。別府をハブにして長期滞在をしていただき、市内のホテルに宿泊し、自転車で広域に出かけていただいたら大変喜ばれると思います。

さらに、別府に戻ってきて、競輪場に寄って、自分で自転車の整備ができたり、競輪選手やOBの選手から整備のアドバイスを受けたりすることができるスペースが競輪場にあればいいなと思います。

サイクルツーリズムは、整備できる環境が必須のようです。自転車は環境に優しく、健康にもよい移動手段です。自転車を取り入れた観光スタイルである自転車ツーリズム、サイクルツーリズムは、別府市が進める新湯治・ウェルネスの推進ともつながると思いますし、自転車好きのインバウンドのお客様に競輪場を楽しんでいただける使い方にもなると

思います。また、そのようなお客様にぜひ競輪を楽しんでいただきたいと思います。

ここですね、前回質問した競輪場の4階の特別室についてです。半年のパスポートが8万円となっていて、有効期間内はいつでも利用できることになっています。市民の方から、半年で特別室の8万円の料金は安いのではという声が届きました。パスポートを持っている方も、毎日部屋を利用しているわけではないと思います。例えば、パスポートを持っている方が部屋を使わない日は、一般の方やインバウンドの方々に貸し出していただくことができればいいなと思います。そうすれば、部屋の稼働率も上がるし、多くの方に特別室から観戦を楽しんでいただけると思うのですが、いかがでしょうか。

○公営事業局事業課長（山本直樹） お答えいたします。

議員御質問の4階の特別室の入場料やパスポートの取扱いにつきましては、他の競輪場やレジャー施設の状況を参考にしてみたいと考えております。

○2番（石田 強） ありがとうございます。

最後に、別府のポータルサイトについてです。

ここ数年で競輪ポータルサイトの売上げは増加しています。ここ数年で、注目された競輪ポータルサイトといえば、千葉競輪のピスト6です。ピスト6の最大の特徴は、従来の公営競技の競輪と違い、オリンピックや世界選手権などで行われる国際基準の競輪のルールで行われます。競輪は9名で出走するのに対して、ピスト6では6名で出走します。ピスト6は競輪ですが、競艇に近い公営ギャンブルです。そのピスト6ですが、運営から2年半で、20億円から30億円の広告宣伝費を使い、ポータルサイトの会員3万人を集め、15億円の売上げでした。当初の売上目標150億円、実際は15億円しか上がらなかったそうです。その結果、大手IT会社ミクシィが撤退しました。ミクシィゲームの会員は2,800万人と、アソビュー！の1,200万人を超える企業が撤退しました。

別府競輪ポータルサイトも同じことが起きないか、赤字にならないかという不安があります。自分が経営者として試算してみたところ、別府ポータルサイトの成功の鍵は、会員数が10万人行かないと運営は厳しいと思うのですが、どのように考えていますか、答弁願います。

○公営事業局地域振興室長（松本弘次） お答えいたします。

千葉競輪場のピスト6と通常競輪では、車券の発売方法や競技実施、ルールやバンクの形状が異なりますので一概に比較することは難しいです。

構築中のポータルサイトでは、20代から40代のアウトドア派にアプローチをするとともに、新規ユーザーの獲得に努めてまいりたいと考えております。

○2番（石田 強） アウトドア派の方は、ギャンブルではなく、外遊びにお金を使います。しかし、もうポータルサイトの制作がスタートしていると思います。せっかくの積立金を利用するので、少しでも成功に近づくようにいろいろな考えてきたので提案したいと思います。

先ほど説明しましたピスト6ですが、ミクシィ撤退後にユーチューバーのヒカルさんという方がいます。その方とコラボを2か月前に行ったところ、会員数が4万人増の7万人に増え、売上げも4倍に増えました。大企業のミクシィが撤退し、ポータルサイト業界、競輪業界の中では終わったと言われてましたが、今かなりのスピードで成長しています。私はアソビュー！だけに任せるのではなく、インフルエンサーとのコラボし、ポータルサイトを育てることも必要だと思います。

私はいろんなポータルサイトを調査研究しましたが、中身はさほど変わらないと思います。要は、知名度の高いWICKETなどのポータルサイトが勝ち組になっていると思います。別府ポータルサイトが予定どおりの売上げを上げるためにも、ポータルサイトの知名度を上げることが一番の鍵になると思います。

さらには先ほど説明しました、所得の高いインバウンド自転車愛好家や観光客もターゲットに加えてみたらどうでしょうか。さらに、別府市が今調査研究している地域デジタル通貨が誕生した際には、ふるさと納税でのポイントを還元することで、そのポイントをポータルサイトで使用できれば、売上げを上げることができると思います。実際に楽天が、ふるさと納税で買物をしたポイントを利用して競輪の投票ができるようです。そうすれば、15以上あるポータルサイトの中で、ふるさと納税を利用して集めたポイントを利用できるのは、楽天のKドリームス、ソフトバンクのオッズパークと、ライバルがかなり減ります。ライバルが減ることによって、勝算が上がると思います。

成功の鍵は、再度になりますが、アソビュー！だけでなく、インフルエンサーの力を借り、知名度を上げることが1つ。インバウンド、海外自転車愛好家の力を借りることが1つ。ふるさと納税によるポイント還元の3つが鍵になると思います。

今回もちょっと緊張してしまい、うまく話せず申し訳ございません。以上で私の一般質問終わりたいと思います。ありがとうございました。

○競輪事業管理者（上田 亨） 私のほうから。

様々な御意見等々をいただき、ありがとうございます。今、議員さんのほうの御心配もございませうでしょうけど、最近の状況を見ますと、アウトドア派というのは確かに山に行くということもあるでしょうけど、ショッピング、ドライブ、その他外出を伴うものを全てアウトドアと我々は捉えております。当然ながら大都会を中心に今はやっていますが、5時、仕事が終わった後電車に乗ってビルの屋上に行ってバーベキューを楽しむ、これもアウトドアの一つです。そういった方々は必ず、行き先を確認するときには当然ながら検索をしますので、そこが一つのチャンスポイントと我々は捉えております。

それから、アソビュー！だけにこだわらず、今後もいろんなマーケット、いろんな企業ともタイアップすることを想定しておりますので、これから具体的な要件確認等々をやっけていって、事業全体が見えてくると、さらに期待を持っていただけるのかなというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（加藤信康） 石田議員、よろしいですか。

○2番（石田 強） ありがとうございます。別府競輪はかなり成長していると思いますので、今後も期待して、私の一般質問を終わりたいと思いますので、ありがとうございました。

○議長（加藤信康） これをもって、一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。以上で本日の議事は終了いたしました。明日21日から24日までの4日間は、事務整理及び休日のため本会議を休会とし、次の本会議は25日定刻から開会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤信康） 御異議なしと認めます。よって、明日21日から24日までの4日間は事務整理及び休日のため本会議を休会とし、次の本会議は25日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時38分 散会

